

第4期第1回 横浜市子ども・子育て会議〔総会〕

日時：平成30年11月27日（火）18:30～20:30

場所：ワークピア横浜 3階 かもめ・やまゆり

議事次第

- 1 こども青少年局長あいさつ
- 2 委員紹介
- 3 事務局紹介
- 4 会議の運営及び各部会の所掌事項
- 5 審議事項
 - (1) 委員長及び副委員長の選任について
 - (2) 部会の委員、部会長及び職務代理者の選任について
- 6 報告事項
 - (1) 「横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」結果について

【添付資料】

- 資料1-1 第4期 横浜市子ども・子育て会議 委員名簿
- 資料1-2 第4期 横浜市子ども・子育て会議 臨時委員名簿
- 資料2 横浜市子ども・子育て会議事務局名簿
- 資料3-1 横浜市子ども・子育て会議条例
- 資料3-2 横浜市子ども・子育て会議運営要綱
- 資料3-3 横浜市子ども・子育て会議の概要
- 資料4 「横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」結果について

第4期 横浜市子ども・子育て会議 委員名簿

(敬称略・50音順)

	所 属 ・ 役 職 等	氏 名
1	文教大学人間科学部 准教授	あおやま てつべい 青山 鉄兵
2	千葉敬愛短期大学 学長	あかし よういち 明石 要一
3	一般社団法人横浜市医師会 常任理事	おおた けいぞう 太田 恵蔵
4	横浜市青少年指導員連絡協議会 委員 旭区青少年指導員連絡協議会 会長	おおの いさお 大野 功
5	一般社団法人横浜市私立保育園園長会 会長	おおば りょうじ 大庭 良治
6	恵泉女学園大学 学長	おおひなた まさみ 大日向 雅美
7	國學院大学 人間開発学部 子ども支援学科 教授	かみなが みつこ 神長 美津子
8	公益社団法人横浜市幼稚園協会 会長	きもと しげる 木元 茂
9	市民委員	くまがい ひろのぶ 熊谷 浩伸
10	横浜商工会議所 女性会 副会長	ごとう みさこ 後藤 美砂子
11	横浜市社会福祉協議会 児童福祉部会	さとう しんいちろう 佐藤 慎一郎
12	静岡県立大学 国際関係学部 教授	つとみ ひろし 津富 宏
13	市民委員	なんば ゆうこ 難波 裕子
14	駒澤大学 総合教育研究部 教授	はぎわら けんじろう 萩原 建次郎
15	横浜市PTA連絡協議会 副会長	ひぐち まさこ 樋口 真砂子
16	横浜市民生委員児童委員連絡協議会 緑区主任児童委員連絡会代表	ふじい ちか 藤井 千佳
17	横浜障害児を守る連絡協議会 副会長	やぎさわ えな 八木澤 恵奈
18	横浜地域連合 副議長	やない けんいち 柳井 健一
19	よこはま一人子育てフォーラム 世話人	やまだ みちこ 山田 美智子
20	小田原短期大学 学長	よしだ まり 吉田 真理

【第4期任期:平成30年11月1日～平成32年10月31日】

第4期 横浜市子ども・子育て会議 臨時委員名簿

(敬称略・50音順)

<子育て部会>

	所 属 ・ 役 職 等	氏 名
1	神奈川県小児保健協会 会長	ごとう 後藤 彰子

<保育・教育部会>

	所 属 ・ 役 職 等	氏 名
1	横浜市PTA連絡協議会 副会長	あらまき 荒巻 正則
2	千葉明德短期大学 保育創造学科 教授	いしい 石井 章仁
3	子どもの領域研究所 所長	おぎ 尾木 まり
4	公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会 男女共同参画センター横浜相談センター長	にいほり 新堀 由美子
5	よこはま一人子育てフォーラム 世話人代表	てんみょう 天明 美穂
6	東京成徳短期大学 幼児教育学科 教授	まつもと 松本 純子
7	横浜障害児を守る連絡協議会 副会長	もり 森 佳代子

<放課後部会>

	所 属 ・ 役 職 等	氏 名
1	横浜市子ども会連絡協議会 会長	くどう 工藤 春治
2	横浜市教育委員会事務局主任指導主事	せこ 世古 正樹
3	横浜障害児を守る連絡協議会 副会長	みやなが 宮永 千恵子
4	横浜市小学校長会 副会長	やなぎさわ 柳澤 潤

<青少年部会>

	所 属 ・ 役 職 等	氏 名
1	神奈川県弁護士会 弁護士	いはら 井原 綾子
2	K2インターナショナルグループ 特定非営利活動法人ヒューマンフェロウシップ 代表理事	いわもと 岩本 真実
3	横浜市民生委員児童委員協議会 理事 保土ヶ谷区民生委員児童委員協議会 会長	えぶち 江淵 武雄
4	横浜市PTA連絡協議会 副会長	かんの 菅野 陽子
5	特定非営利活動法人 ユースポーツ横浜 よこはま若者サポートステーション 施設長	くまべ 熊部 良子
6	横浜市立中学校長会	でぐち 出口 晴基
7	神奈川県立保健福祉大学 保健福祉学部 社会福祉学科 准教授	なかむら 中村 美安子
8	横浜市立高等学校長会	なべやま 鍋山 英彦
9	認定特定非営利活動法人 つづき区民交流協会 都筑多文化・青少年交流プラザ 館長	はやしだ 林田 育美

【第4期任期：平成30年11月1日～平成32年10月31日】

こども青少年局

区分	所 属	氏 名
局長	こども青少年局長	齋 藤 聖
部 長	こども青少年局副局長(総務部長)	出 口 洋 一
	こども青少年局医務担当部長	辻 本 愛 子
	青少年部長	宮 谷 敦 子
	子育て支援部長	吉 川 直 友
	保育対策等担当部長	金 高 隆 一
	こども福祉保健部長	細 野 博 嗣
	中央児童相談所長	菅 原 正 興
課 長	総務課長	渋 谷 昭 子
	青少年育成課長	金 子 利 恵
	青少年相談センター所長	内 田 太 郎
	放課後児童育成課長	茨 志 麻
	放課後児童育成課整備担当課長	浦 崎 真 仁
	子育て支援課長	永 井 由 香
	保育・教育運営課長	武 居 秀 顕
	保育・教育運営課運営指導等担当課長	小 田 繁 治
	保育・教育運営課給付・支給認定担当課長	河 合 太 一
	保育・教育人材課長	甘 粕 亜 矢
	保育・教育人材課幼・保・小連携担当課長	金 子 正 人
	保育対策課長	片 山 久 也
	こども施設整備課長	山 本 淳 一
	こども家庭課長	谷 口 千 尋
	こども家庭課児童虐待・DV対策担当課長	秋 野 奈 緒 子
	こども家庭課児童施設担当課長	安 藤 敦 久
	こども家庭課親子保健担当課長	丹 野 久 美
	中央児童相談所支援課長	畑 岡 真 紀
	中央児童相談所虐待対応・地域連携課長	吉 沢 賢 治
	障害児福祉保健課長	遠 藤 文 哉
係 長	青少年育成課担当係長	安 形 和 倫
	放課後児童育成課担当係長	大 岩 真 人
	子育て支援課子育て支援係長	前 川 周
	保育・教育運営課運営調整係長	大 槻 彰 良
	保育対策課担当係長	佐 藤 洋 平
	こども施設整備課担当係長	宮 野 太 志
	こども家庭課こども家庭係長	八 木 慶 子
	こども家庭課担当係長	藤 浪 博 子
	障害児福祉保健課担当係長	柄 洋 平
関係局		
企画 担当 課長	健康福祉局 企画課長	平 木 浩 司
	教育委員会事務局 教育政策推進課長	遠 藤 寛 子
事務担当		
	企画調整課長	福 嶋 誠 也
	企画調整課 企画調整係長	三 堀 浩 平
	企画調整課 担当係長	万 年 邦 佳

横浜市子ども・子育て会議条例

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号。以下「支援法」という。)第77条第1項、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号。以下「認定こども園法」という。)第25条等の規定に基づき、横浜市子ども・子育て会議(以下「子育て会議」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 子育て会議は、次に掲げる事務を行うものとする。

- (1) 支援法第77条第1項各号に掲げる事務を処理すること。
 - (2) 認定こども園法第17条第3項、第21条第2項及び第22条第2項並びに横浜市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例(平成26年9月横浜市条例第46号)第4条の規定によりその権限に属させられた事項を調査審議すること。
 - (3) その他支援法第6条第1項に規定する子ども等に係る施策に関し市長が必要と認める事項を調査審議すること。
- 2 支援法第61条第1項の規定に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画は、次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第8条第1項の規定に基づく市町村行動計画と一体のものとして策定し、及び評価するため、子育て会議は、当該市町村行動計画の策定及び当該市町村行動計画の実施状況に係る評価についての調査審議を併せて行うものとする。

(組織)

第3条 子育て会議は、委員20人以内をもって組織する。

- 2 委員は、支援法第7条第1項に規定する子ども・子育て支援に関し学識経験のある者その他市長が必要と認める者のうちから、市長が任命する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

(臨時委員)

第5条 市長は、子育て会議に特別の事項を調査審議させるため必要があると認めるときは、臨時委員若干人を置くことができる。

- 2 臨時委員は、市長が必要と認める者のうちから市長が任命する。
- 3 臨時委員の任期は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときまでとする。

(委員長及び副委員長)

第6条 子育て会議に委員長及び副委員長1人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。
- 3 委員長は、子育て会議を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 子育て会議の会議は、委員長が招集する。ただし、委員長及び副委員長が選出されていないときは、市長が行う。

- 2 子育て会議は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

- 3 子育て会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(部会)

第8条 子育て会議に、部会を置くことができる。

- 2 部会は、委員長が指名する委員又は臨時委員をもって組織する。
- 3 部会に部会長を置き、委員長が指名する。
- 4 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、委員長の指名する部会の委員が、その職務を代理する。
- 5 第6条第3項の規定は部会長の職務について、前条(第1項ただし書を除く。)の規定は部会の会議について、それぞれ準用する。この場合において、第6条第3項並びに前条第1項本文及び第3項中「委員長」とあるのは「部会長」と、第6条第3項及び前条中「子育て会議」とあるのは「部会」と、同条第2項及び第3項中「委員」とあるのは「部会の委員」と読み替えるものとする。

(関係者の出席等)

第9条 委員長又は部会長は、それぞれ子育て会議又は部会において必要があると認めるときは、関係者の出席を求めてその意見若しくは説明を聴き、又は関係者から必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第10条 子育て会議の庶務は、こども青少年局において処理する。

(委任)

第11条 この条例に定めるもののほか、子育て会議の運営に関し必要な事項は、委員長が子育て会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成25年4月1日から施行する。
- (委員の任期の特例)
- 2 第3条第2項の規定により平成27年4月1日に任命される委員の任期は、第4条第1項本文の規定にかかわらず、同日から平成28年10月31日までとする。

附 則 (平成26年9月条例第59号)

(施行期日)

- 1 この条例は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律(平成24年法律第66号)の施行の日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(準備行為)

- 2 横浜市子ども・子育て会議条例第1条に規定する子育て会議は、この条例の施行の日前においても、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律による改正後の就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号)第17条第3項の規定によりその権限に属させられる事項について、この条例による改正後の横浜市子ども・子育て会議条例の規定の例により、調査審議することができる。

附 則 (平成27年2月条例第12号)

(施行期日)

- 1 この条例は、子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)の施行の日から施行する。ただし、附則を附則第1項とし、同項に見出しを付し、附則に1項を加える改正規定は、平成27年4月1日から施行する。

横浜市子ども・子育て会議運営要綱

制定 平成 27 年 3 月 5 日 こ企第1019号（局長決裁）
最近改正 平成 30 年 8 月 1 日 こ企第142号（局長決裁）

（趣旨）

第1条 この要綱は、横浜市子ども・子育て会議条例（平成 25 年 3 月横浜市条例第 18 号。以下「条例」という。）に基づき設置される、横浜市子ども・子育て会議（以下「子育て会議」という。）の組織、運営その他必要な事項について定めるものとする。

（部会）

第2条 子育て会議は、条例第 8 条に基づき次の左欄に掲げる部会を置き、右欄に掲げる事項を調査審議する。

部会の名称	調査審議事項
子育て部会	1 横浜市子ども・子育て支援事業計画の調査審議に関すること（条例第 2 条第 1 項第 1 号及び第 2 条第 2 項関係）
保育・教育部会	1 横浜市子ども・子育て支援事業計画の調査審議に関すること（条例第 2 条第 1 項第 1 号及び第 2 条第 2 項関係） 2 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の確認及び利用定員の設定に関すること（条例第 2 条第 1 項第 1 号関係） 3 幼保連携型認定こども園の認可等に関すること（条例第 2 条第 1 項第 2 号関係） 4 幼保連携型認定こども園の整備費補助対象の審査に関すること（条例第 2 条第 1 項第 3 号関係） 5 幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定に関すること（条例第 2 条第 1 項第 3 号関係） 6 幼稚園・認定こども園預かり保育事業の認定先の審査に関すること（条例第 2 条第 1 項第 3 号関係） 7 幼稚園 2 歳児受入れ推進事業実施園の審査に関すること（条例第 2 条第 1 項第 3 号関係） 8 子ども・子育て支援法に係る支給認定、利用者負担額等に関すること（条例第 2 条第 1 項第 3 号関係）
放課後部会	1 横浜市子ども・子育て支援事業計画の調査審議に関すること（条例第 2 条第 1 項第 1 号及び第 2 条第 2 項関係）
青少年部会	1 横浜市子ども・子育て支援事業計画の調査審議に関すること（条例第 2 条第 1 項第 1 号及び第 2 条第 2 項関係）

2 部会は、必要に応じ部会長が招集する。

3 保育・教育部会における次の事項の決定は、子育て会議の決定とみなす。ただし、次回の子育て会議に報告しなければならない。

- (1) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定に関すること（条例第 2 条第 1 項第 1 号関係）
- (2) 幼保連携型認定こども園の認可等に関すること（条例第 2 条第 1 項第 2 号関係）
- (3) 幼保連携型認定こども園の整備費補助対象の審査に関すること（条例第 2 条第 1

項第3号関係)

- (4) 幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定に関する事(条例第2条第1項第3号関係)
- (5) 幼稚園・認定こども園預かり保育事業の認定先の審査に関する事(条例第2条第1項第3号関係)
- (6) 幼稚園2歳児受け入れ推進事業実施園の審査に関する事(条例第2条第1項第3号関係)

(委員長又は部会長の専決事項)

第3条 委員長は、軽易又は急施を要する事項で、子育て会議を招集する暇がないときは、これを専決できる。ただし、次の子育て会議に報告しなければならない。

- 2 第1項の規定は、第2条第3項について、部会長に準用する。この場合において、第1項中「委員長」とあるのは「部会長」と、第1項中「子育て会議」とあるのは「部会の会議」と読み替えるものとする。

(会議の公開)

第4条 横浜市が保有する情報の公開に関する条例(平成12年2月横浜市条例第1号)第31条の規定により、子育て会議(部会の会議を含む。)については、一般に公開するものとする。ただし、委員の承諾があれば、会議の一部又は全部を非公開とすることができる。

(意見の聴取等)

第5条 委員長は、子育て会議の運営上必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

- 2 第1項の規定は、部会長に準用する。この場合において、第1項中「委員長」とあるのは「部会長」と、第1項中「子育て会議」とあるのは「部会の会議」と読み替えるものとする。

(守秘義務)

第6条 委員及び臨時委員は、職務上知り得た秘密をもらしてはならない。その身分を失った後も同様とする。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、運営に必要な事項は、委員長が子育て会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年11月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年8月1日から施行する。

横浜市子ども・子育て会議の概要

1 趣旨

子ども・子育て支援法第 77 条において、市町村は、条例で定めるところにより、「市町村子ども・子育て支援事業計画」の策定などの事務を処理するため、審議会その他の合議制の機関を設置することが求められています。

本市においては、平成 25 年 3 月に「横浜市子ども・子育て会議条例」を制定し、幅広く本市の子ども・青少年のための施策の推進等について御審議いただく附属機関として「横浜市子ども・子育て会議」を設置しています。

2 「横浜市子ども・子育て会議」の審議事項

(1) 子ども・子育て支援法第 77 条第 1 項に関する調査審議

- ア 特定教育・保育施設（認定こども園、幼稚園、保育所）の利用定員の設定に関する事
- イ 特定地域型保育事業（小規模保育等）の利用定員の設定に関する事
- ウ 市町村子ども・子育て支援事業計画の策定・変更に関する事
- エ 子ども・子育て支援に関する施策の推進について必要な事項及び施策の実施状況の調査審議に関する事

(2) 幼保連携型認定こども園の設置認可等に関する調査審議

幼保連携型認定こども園の設置認可、事業停止命令、認可取消、設備運営基準の向上の勧告に関する事

(3) その他子ども等に係る施策に関し市長が必要と認める事項の調査審議

(4) 子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画と次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画を一体的に策定及び評価するための調査審議

3 委員

子ども・子育て支援に関し学識経験のある方、子育て当事者・支援者、保育・教育関係者、保健医療関係者、公募による市民委員など、幅広い分野から委員にご就任をいただいています。（20 人以内）

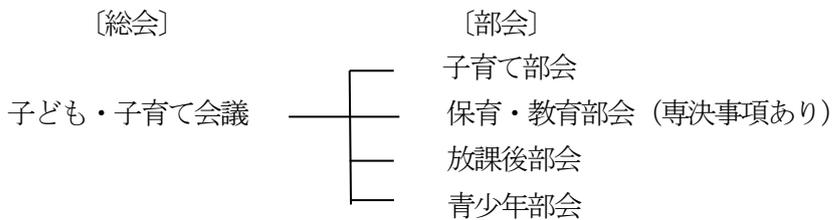
委員の任期は 2 年（第 4 期：平成 30 年 11 月 1 日～平成 32 年 10 月 31 日）です。

4 会議組織構成

横浜市子ども・子育て会議においては、特定の分野を専門的にご審議いただくため、子育て部会、保育・教育部会、放課後部会、青少年部会の 4 つの部会を設置しています。

部会には、総会委員をはじめ、臨時委員にもご参加いただいています。なお、特定教育・保育施設の認可等の個別審議を数多く行う保育・教育部会については、部会の調査審議事項の一部について、部会の専決事項とし、保育・教育部会の決定を子ども・子育て会議の決定とすることとしています。

また、保育・教育部会において、部会の専決を行った場合は、次回の子ども・子育て会議（総会）において報告することとしています。



5 各部会の主な所掌事項

(1) 子育て部会

- 横浜市子ども・子育て支援事業計画の調査審議に関すること
 （利用者支援に関する事業、子育て短期支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業、妊婦に対して健康診査を実施する事業、子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する施策の実施に関する事項、労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携等）

(2) 保育・教育部会（アンダーライン：専決事項）

- 横浜市子ども・子育て支援事業計画の調査審議に関すること
 （施設型給付、地域型保育給付、利用者支援に関する事業、時間外保育事業、一時預かり事業、幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び当該学校教育・保育の推進に関する体制の確保の内容等）
- 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の確認及び利用定員の設定に関すること
- 幼保連携型認定こども園の認可等に関すること
- 幼保連携型認定こども園の整備費補助対象の審査に関すること
- 幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定に関すること
- 幼稚園・認定こども園預かり保育事業の認定先の審査に関すること
- 幼稚園2歳児受入れ推進事業実施園の審査に関すること
- 子ども・子育て支援法に係る支給認定、利用者負担額等に関すること

(3) 放課後部会

- 横浜市子ども・子育て支援事業計画の調査審議に関すること
 （放課後児童健全育成事業、放課後施策に関連する事業等）

(4) 青少年部会

- 横浜市子ども・子育て支援事業計画の調査審議に関すること
 （青少年施策に関連する事業等）

【参考】第3期 横浜市子ども・子育て会議の開催状況（総会）

平成 28 年 11 月 29 日	<ul style="list-style-type: none"> (1) 会議の運営及び各部会の所掌事項について (2) 委員長、副委員長の選任について (3) 部会の委員・部長・職務代理者の指名について (4) 横浜市子ども・子育て支援事業計画について (5) その他
平成 29 年 3 月 29 日	<ul style="list-style-type: none"> (1) 各部会からの報告について (2) 神奈川県警察と横浜市児童相談所との連携に関する協定締結について (3) 児童養護施設 横浜中里学園の開所について (4) 横浜市ひとり親家庭自立支援計画（平成 30～34 年度）の策定について (5) 平成 29 年度予算について (6) フォーラム「みんなで話そう！横浜での子育て」（報告）について (7) 平成 29 年度における会議開催スケジュールについて (8) その他
平成 29 年 11 月 21 日	<ul style="list-style-type: none"> (1) 横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について (2) 横浜市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて (3) その他
平成 30 年 3 月 27 日	<ul style="list-style-type: none"> (1) 次期「横浜市子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けた市民ニーズ調査における調査項目について (2) その他
平成 30 年 10 月 29 日	<ul style="list-style-type: none"> (1) 横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について (2) その他

「横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」結果について

1 調査の目的

次期「横浜市子ども・子育て支援事業計画」（計画期間：平成 32 年度～36 年度）を策定するにあたり、子育てをされているご家庭の現状とニーズを把握するため、「現在の利用状況」及び「今後の利用希望」等について、アンケート調査を実施しました。

2 調査の種類

- (1) 未就学児童の保育等に関する現状及び保護者の利用ニーズ把握のための調査
- (2) 小学生の放課後等に関する現状及び保護者の利用ニーズ把握のための調査

3 抽出方法・抽出（発送）数

住民基本台帳から無作為抽出（世帯重複がないよう抽出）

- (1) 未就学児調査 62,677 人（前回(平成 25 年)：65,590 人）
- (2) 小学生調査 66,358 人（前回(平成 25 年)：66,190 人）
- 合計 129,035 人（前回(平成 25 年)：131,780 人）

4 調査期間

平成 30 年 6 月 14 日～7 月 10 日（前回：平成 25 年 7 月 26 日～8 月 23 日）

5 調査票の回収状況

	平成30年（今回）		〈参考〉平成25年（前回）	
	回収数	回収率	回収数	回収率
(1) 未就学児調査	28,721	45.8%	31,374	47.8%
(2) 小学生調査	30,738	46.3%	28,718	43.4%
合計	59,459	46.1%	60,092	45.6%

6 調査結果の概要（一部抜粋）

別紙のとおり

7 次期計画策定に向けた今後のスケジュール（予定）

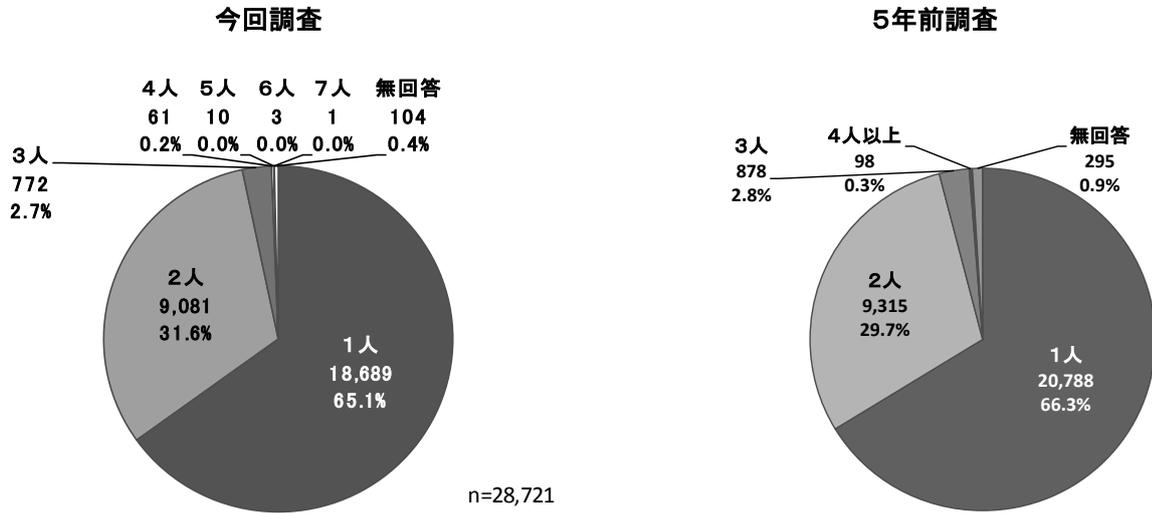
平成 30 年 10 月下旬～	グループトーク「みんなで話そう！横浜での子育て」開催（市内全区）
11 月 27 日	「利用ニーズ把握のための調査」結果の報告
12 月頃～	保育・教育、地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込み」の検討
31 年 5 月頃～	保育・教育、地域子ども・子育て支援事業に関する「確保方策」の検討
7 月頃～	計画素案（案）の検討
10 月頃	計画素案公表、パブリックコメントの実施
12 月頃	計画原案（案）の検討
32 年 3 月	計画策定

【未就学児調査】

1 子どもと家族の状況

(1) 子どもの人数

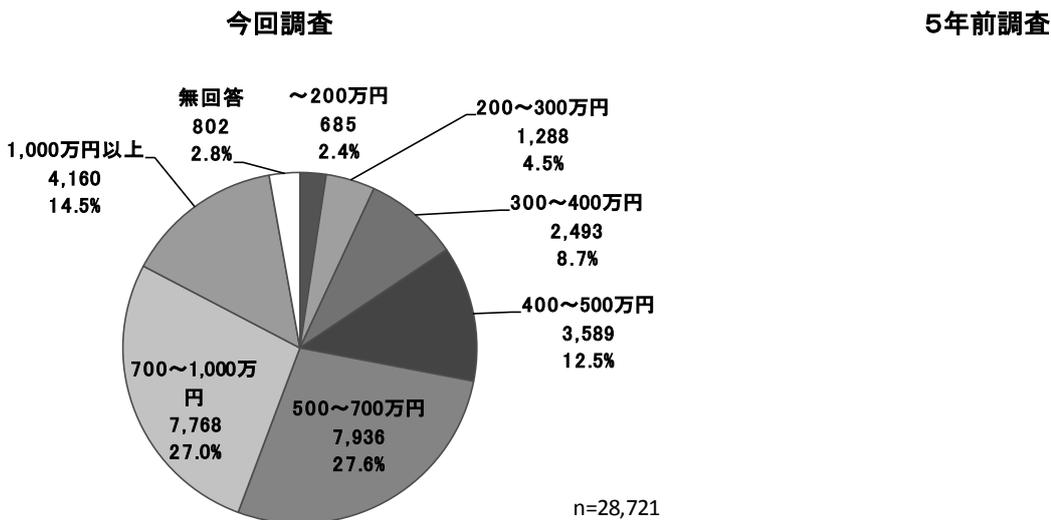
問3 あて名のお子さんを含めたお子さんの人数をお伺いします。



○子どもの人数は1人の世帯が65.1%を占め、2人の世帯が31.6%、3人以上の世帯は約3%である。5年前と比べて、子どもの2人の世帯が29.7%→31.6%と1.9ポイント増加している。

(2) 世帯の年収

問7 世帯の年収をお伺いします。(1つに○)

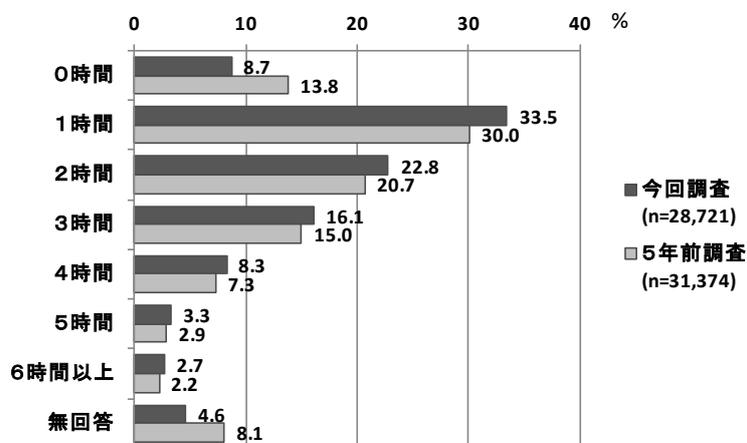


○年収「500~700万円」が27.6%でもっとも多く、次いで「700~1,000万円」27.0%となっている。5年前と比べると700万円以上の所得の割合が31.8%→41.5%と9.7ポイント増えている。

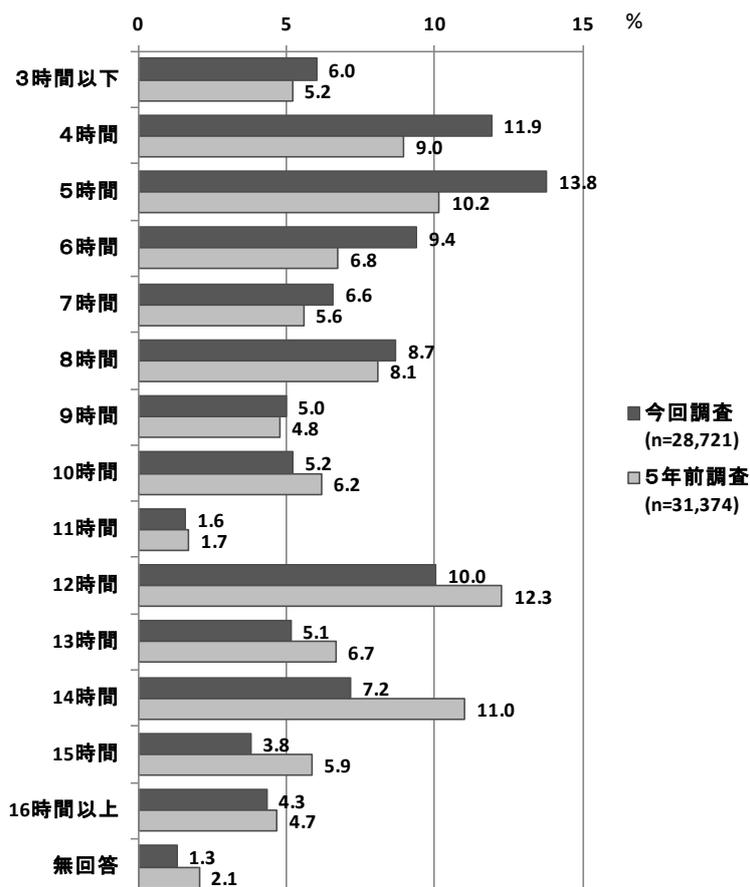
(3) 平日に子どもと過ごす時間

問8 平日、子どもが起きている間に、子どもと一緒に過ごす時間は1日当たり何時間くらいですか。

子どもと一緒に過ごす時間(父親)(5年前との比較)



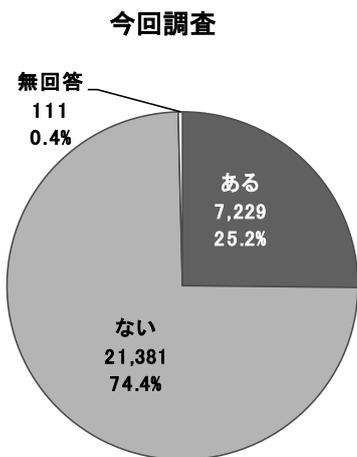
子どもと一緒に過ごす時間(母親)(5年前との比較)



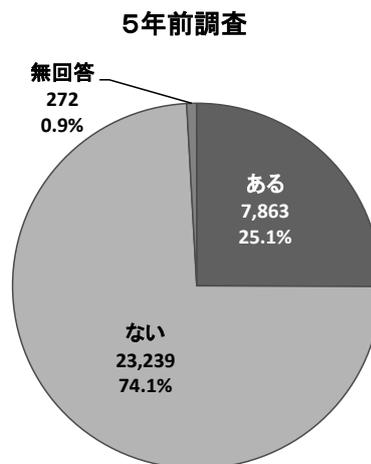
○平日に子どもと過ごす時間は、父親は1時間が33.5%ともっとも多く、5年前に比べて全体的に増えている。母親は5時間が13.8%ともっとも多く、5年前に比べて10時間未満が全体的に増えている。

(4) 赤ちゃんの世話の経験

問9 はじめてのお子さんが生まれる前に、赤ちゃんのお世話をしたことがありますか。(1つに○)



n=28,721



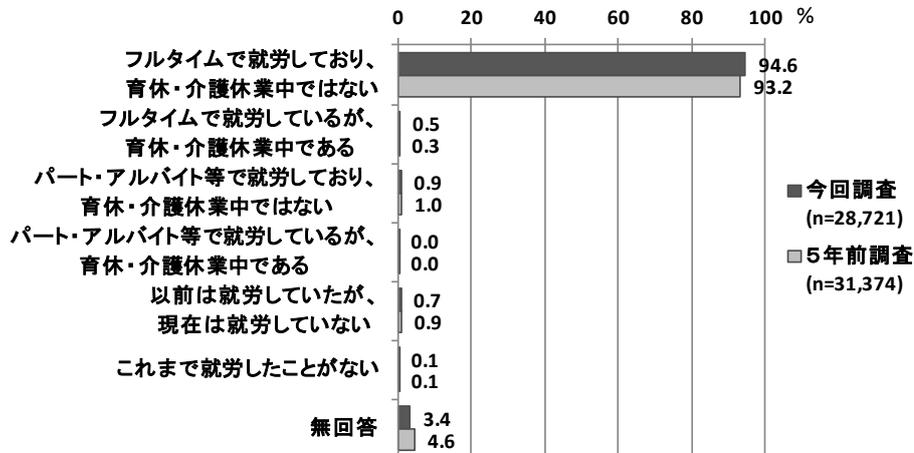
N=31,374

○はじめての子どもが生まれる前に、赤ちゃんの世話をしたことがない人が74.4%。
(5年前とほぼ同様)

2 保護者の就労状況

(1) 父親の就労状況

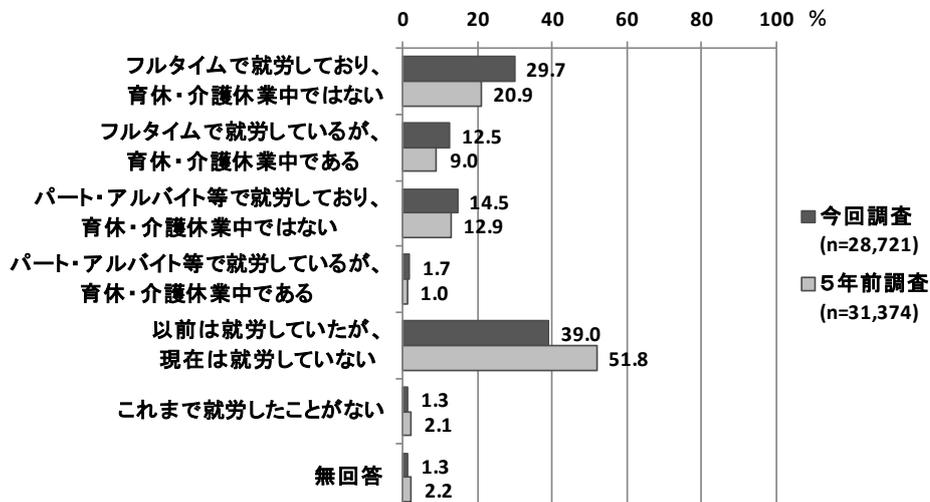
問 10 父親の就労状況（自営業及びその家族従事者含む）をお伺いします。（1つに○）



○父親の94.6%がフルタイム、産休・育休・介護休業中が0.5%、パート・アルバイト等を含めると96.0%。5年前と比べると、フルタイムでの就労が93.5%→95.1%と1.6ポイント増加。

(2) 母親の就労状況

問 11 母親の就労状況（自営業及びその家族従事者含む）をお伺いします。（1つに○）

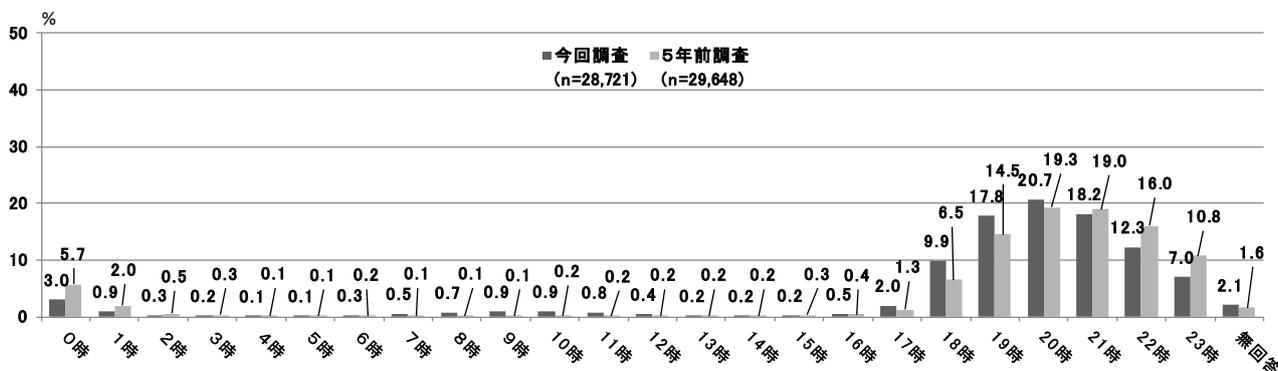


○就労していない母親は40.3%。フルタイムの就労は29.7%、パートタイムの就労は14.5%、育休等も含めると58.4%。5年前と比べると、フルタイムの就労が29.9%→42.2%と12.3ポイント増加し、「以前は就労していたが現在は就労していない」が51.8%→39.0%と12.8ポイント減少。

(3) 父親・母親の帰宅時間

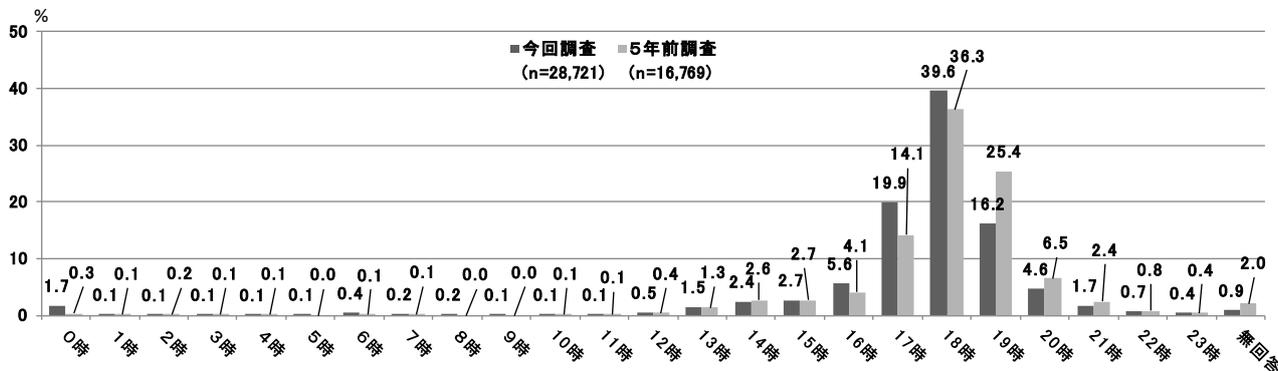
問 10-2 問 10 で「1～4」(就労している)に○をつけた方にお伺いします。「帰宅時間」をお答えください。

父親の帰宅時間



問 11-2 問 11 で「1～4」(就労している)に○をつけた方にお伺いします。「帰宅時間」をお答えください。

母親の帰宅時間



○父親の帰宅時間は「20時」がもっとも多い。5年前に比べると16時から20時までの割合が増えている。母親の帰宅時間は「18時」がもっとも多い。5年前に比べると16時から18時までの割合が増えている。

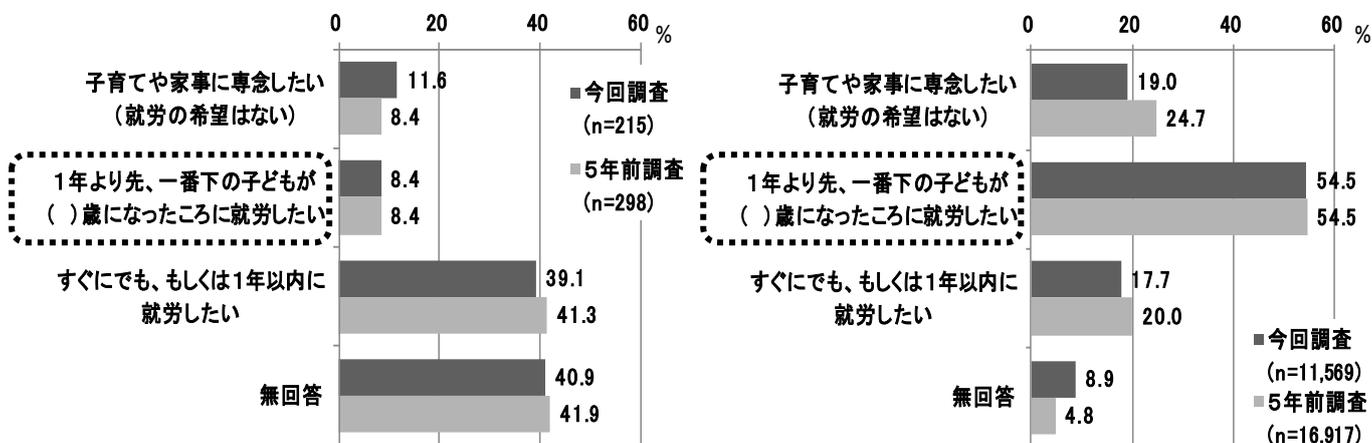
(4) 未就労者の就労希望

問 13 問 10 または問 11 で「5」（以前は就労していたが、現在は就労していない）または「6」（これまで就労したことがない）に○をつけた方にお伺いします。

就労したいという希望はありますか。

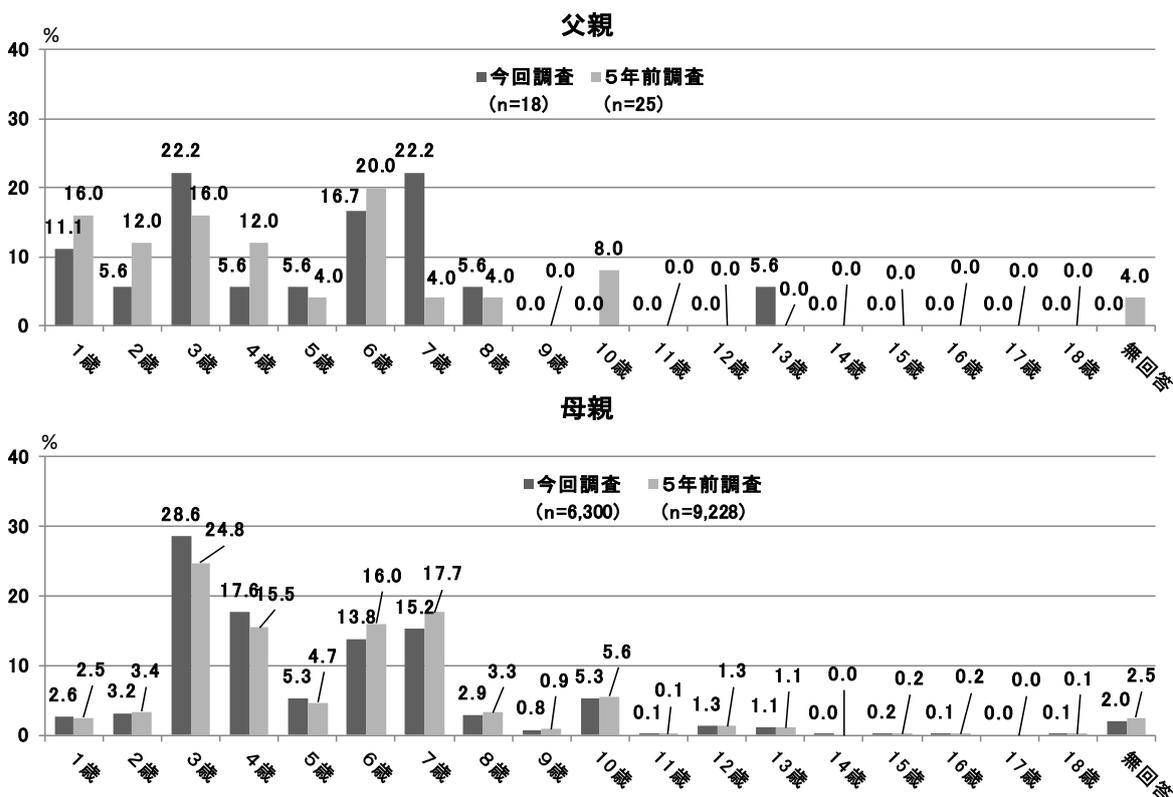
父親 就労希望

母親 就労希望



問 13 で「2.」に○をつけた方

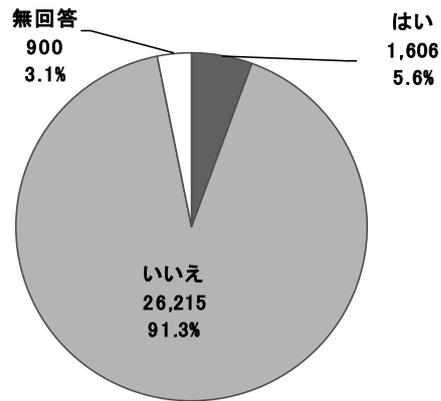
1年より先、一番下の子どもが□□歳になったところに就労したい



○現在就労をしていない母親の 19.0%は「子育てや家事に専念したい」と回答。「1年より先に就労を希望する」と回答した 54.5%のうちの「1番下の子どもが3歳になったところに就労希望」が 28.6%、「6歳から7歳になったところに」が 29.0%。5年前に比べると「3歳から5歳になったところに」が 45.0%→51.5%と 6.5ポイント増加。

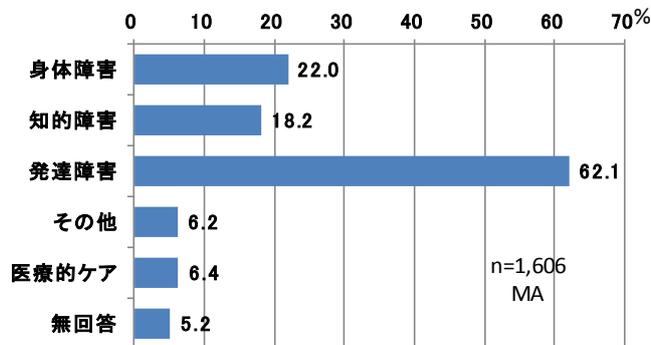
3 障害、発達の状況

問 14 これまで子どもの発達に関して、何らかの医師の診断を受けたことはありますか。



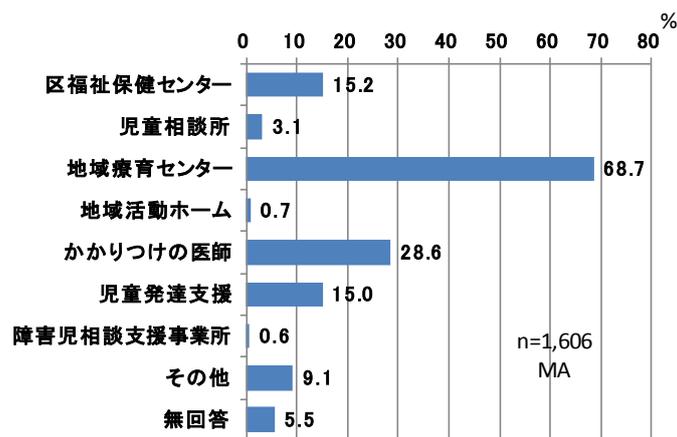
n=28,721

問 14-1 それはどんな診断ですか。(複数回答可)



問 14-2 お子さんの発達、障害について相談している地域の相談機関はどちらですか。

(複数回答可)



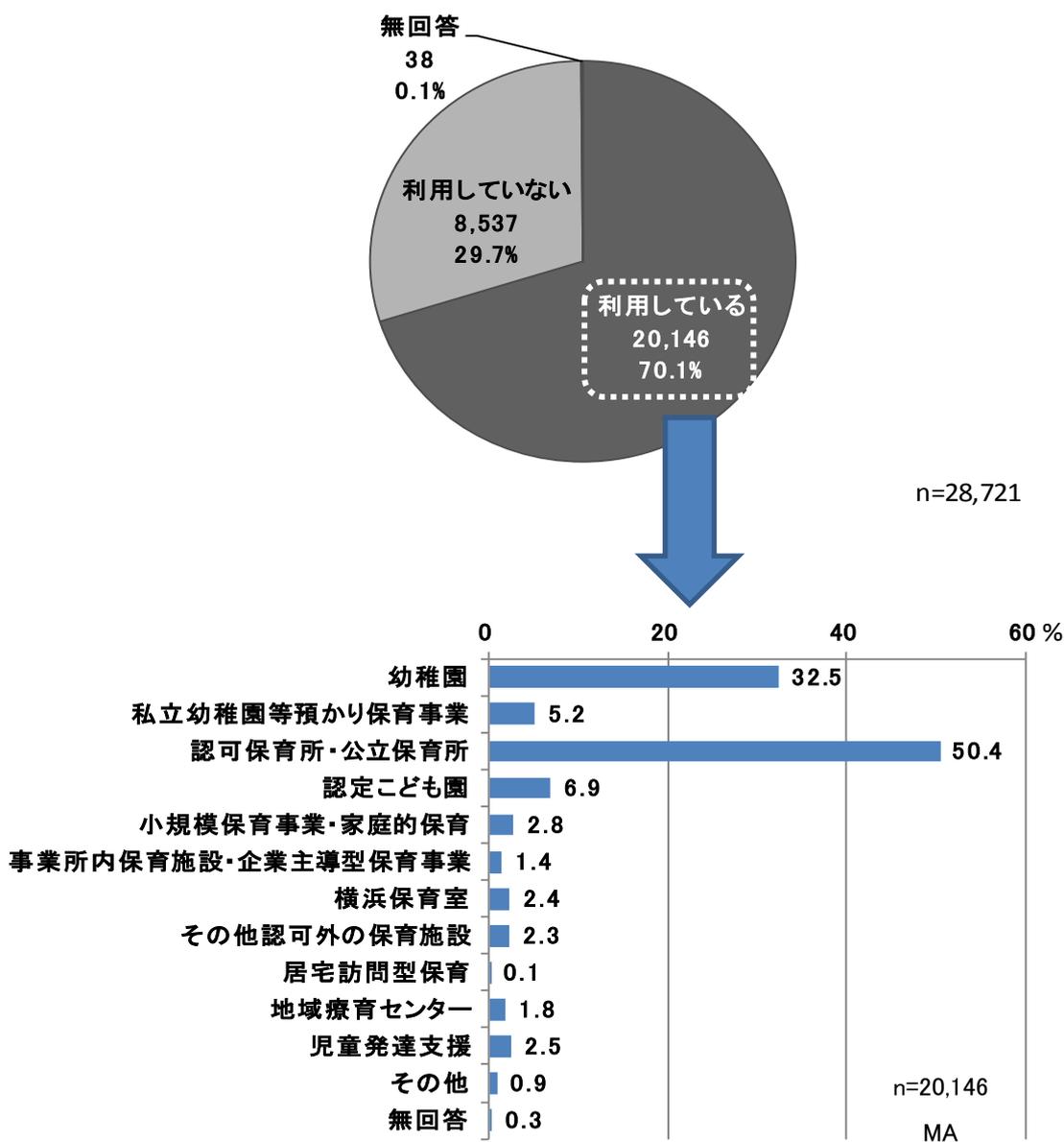
○子どもの発達に関して、「何らかの医師の診断を受けたことがある」のは5.6%。そのうち、診断内容としてもっとも多いのは「発達障害」の62.1%。
○相談先としては「地域療育センター」68.7%、「かかりつけの医師」28.6%。

4 日中の定期的な教育・保育事業の利用状況

※「日中の定期的な教育・保育事業」とは、月単位で定期的に利用している事業を指す。

(1) 日中の定期的な教育・保育事業の利用の有無

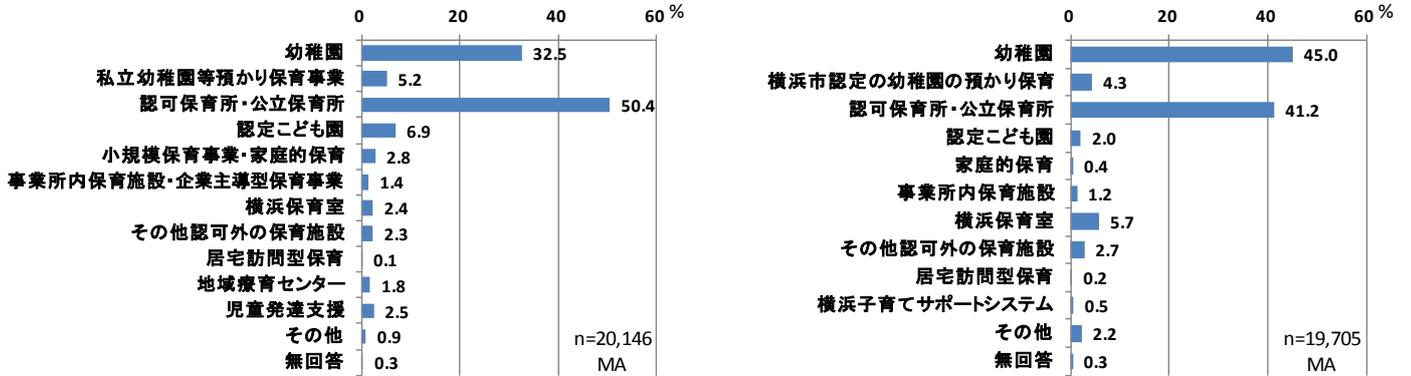
問 15 あて名のお子さんは現在、幼稚園や保育所などの「日中の定期的な教育・保育の事業」を利用されていますか。(1つに○)



「日中の定期的な教育・保育の事業」の利用(5年前との比較)

今回調査(再掲)

5年前調査



「日中の定期的な教育・保育の事業」の利用—子どもの年齢別

問2 年齢	合計	問15-1 定期的にご利用している教育・保育の事業												
		幼稚園	私立幼稚園等預かり保育事業	認可保育所・公立保育所	認定こども園	小規模保育事業・家庭的保育	事業所内保育施設・企業主導型保育事業	横浜保育室	その他認可外の保育施設	居宅訪問型保育	地域療育センター	児童発達支援	その他	無回答
全体	20146	32.5	5.2	50.4	6.9	2.8	1.4	2.4	2.3	0.1	1.8	2.5	0.9	0.3
0歳	1140	0.7	0.4	79.5	0.8	7.0	2.9	5.4	2.2	0.6	0.4	0.5	0.6	0.4
1歳	2393	0.6	0.4	72.0	2.1	9.9	4.7	6.0	3.6	0.0	0.2	0.4	0.8	0.4
2歳	2949	10.6	0.7	63.5	4.4	7.2	2.6	4.5	3.9	0.2	1.0	1.7	2.8	0.5
3歳	4426	42.5	5.3	44.3	8.0	0.1	0.5	1.1	2.1	0.1	1.9	2.3	0.7	0.4
4歳	4518	46.4	7.8	40.2	9.4	0.3	0.5	0.9	1.7	0.1	2.3	2.9	0.4	0.3
5歳	4423	48.7	9.1	38.9	8.9	0.2	0.3	0.9	1.5	0.1	3.0	4.4	0.4	0.3

注) 網掛けは全体よりも10ポイント以上大きい値を示す

- 「日中の定期的な教育・保育の事業」を利用しているのは70.1%。そのうち幼稚園利用が32.5%、幼稚園の預かり保育利用が5.2%、認可保育所・公立保育所50.4%、認定こども園6.9%となっている。5年前と比べると、認可保育所・公立保育所の利用が41.2%→50.4%と9.2ポイント増加している。
- 子どもの年齢別にみると、0歳から2歳では「認可保育所・公立保育所」が63.5%~79.5%と最も多い。3歳では「認可保育所・公立保育所」が44.3%、「幼稚園」が42.5%。4歳から5歳では、「幼稚園」が46.4%~48.7%と最も多く、次いで「認可保育所・公立保育所」が38.9%~40.2%である。

(2) 平日の日中に定期的にご利用したい教育・保育事業

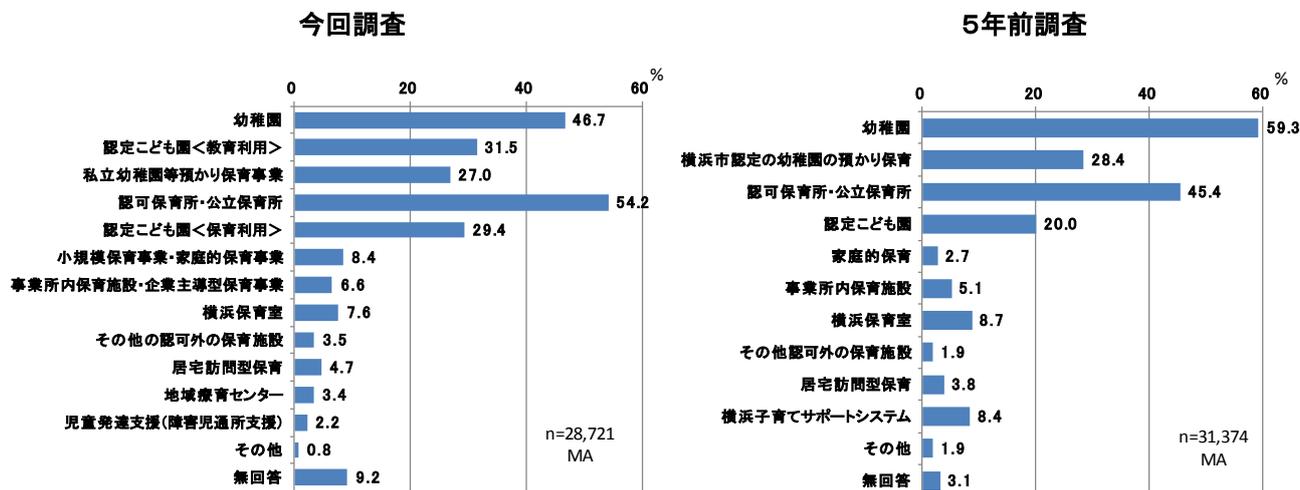
次の質問は、本アンケート回答時点で「幼児教育・保育の無償化」が実施されていると仮定してお答えください。

なお、無償化の対象かどうかは、あて名のお子さんの現在の年齢でみてください。

問 16 現在、利用している、利用していないにかかわらず、あて名のお子さんの平日の日中の教育・保育の事業として、「定期的に」利用したいと考える事業をお答えください。

(あてはまるものすべてに○)

「平日の日中の教育・保育として、「定期的に」利用したいと考える事業」(5年前との比較)



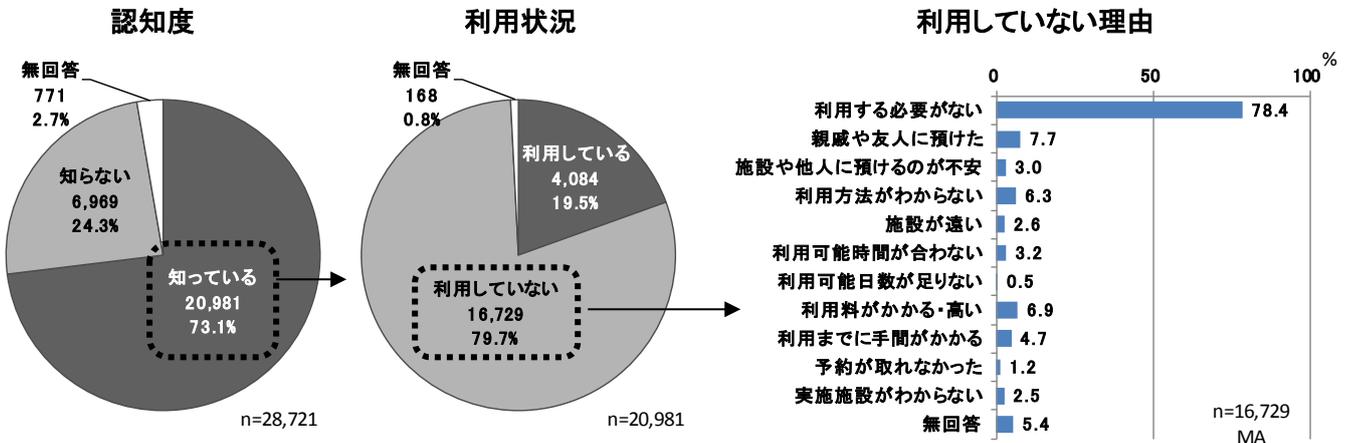
○定期的に利用したい事業は、「認可保育所・公立保育所」が54.2%、「幼稚園」が46.7%、「認定こども園<教育利用>」が31.5%、「認定こども園<保育利用>」が29.4%。5年前と比べると「認定こども園」や「認可保育所・公立保育所」が増加している。

5 一時預かり等の利用

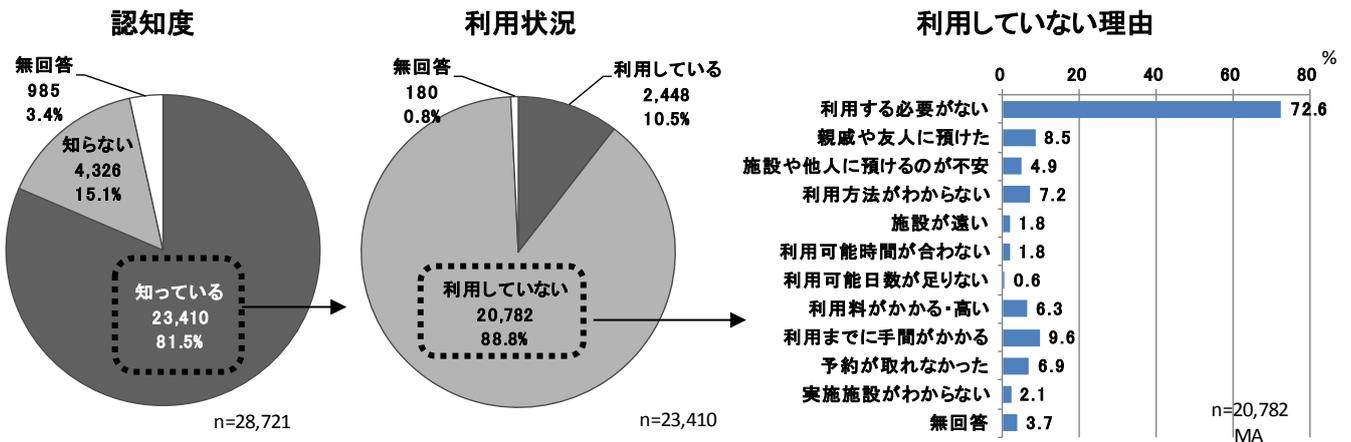
(1) 不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用

問 19 下記の事業について、事業を知っているか、知っている場合は利用したことがあるか、利用していない場合はその理由をお答えください。

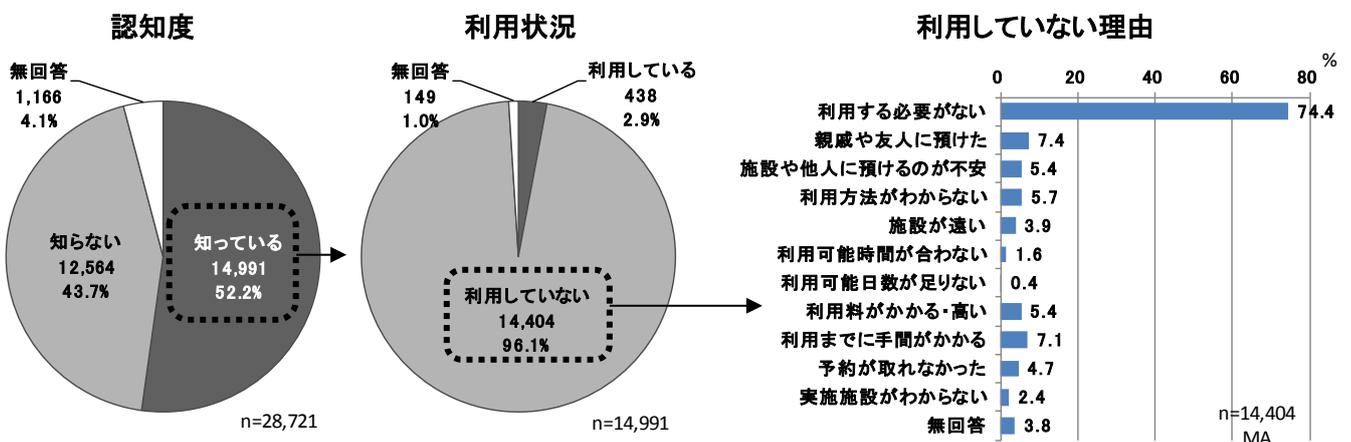
1. 幼稚園での一時預かり保育



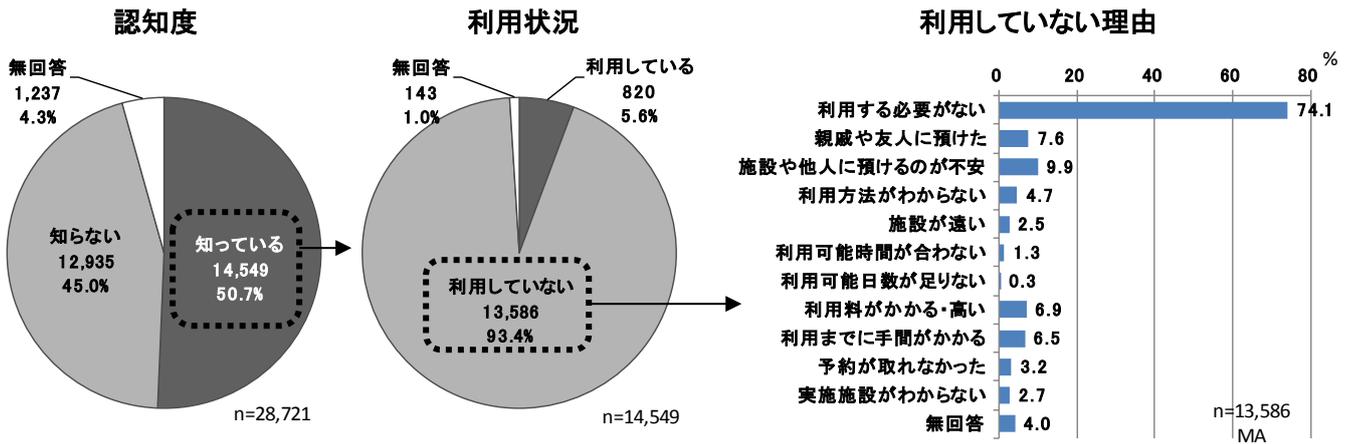
2. 認可保育所・公立保育所の一時保育



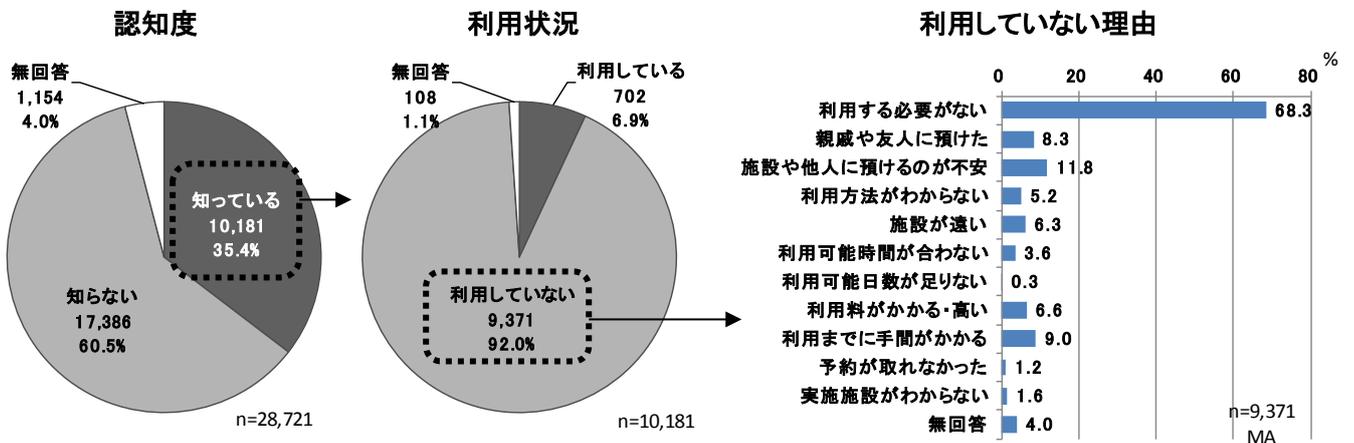
3. 横浜保育室の一時保育



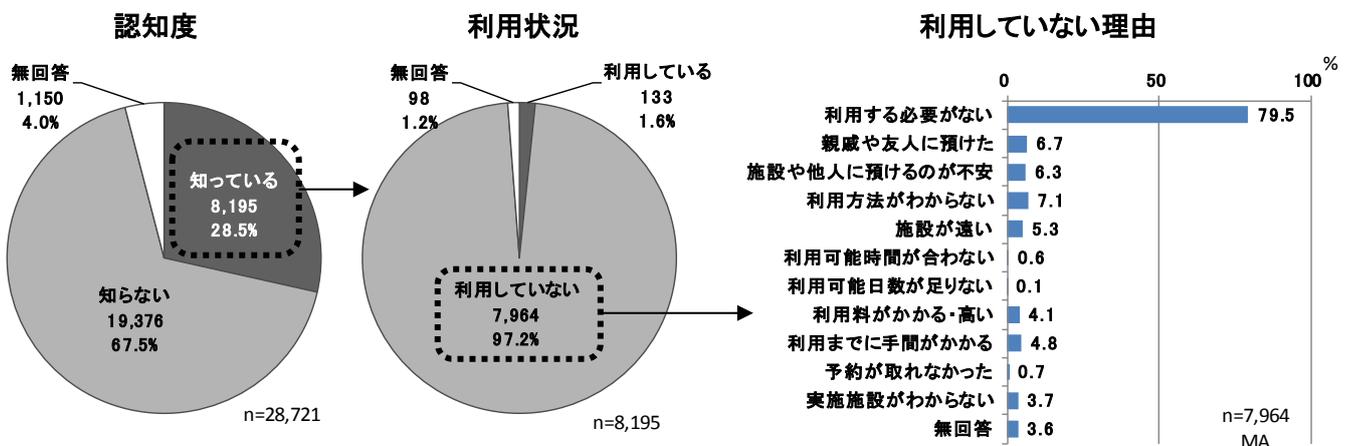
4. 乳幼児一時預かり



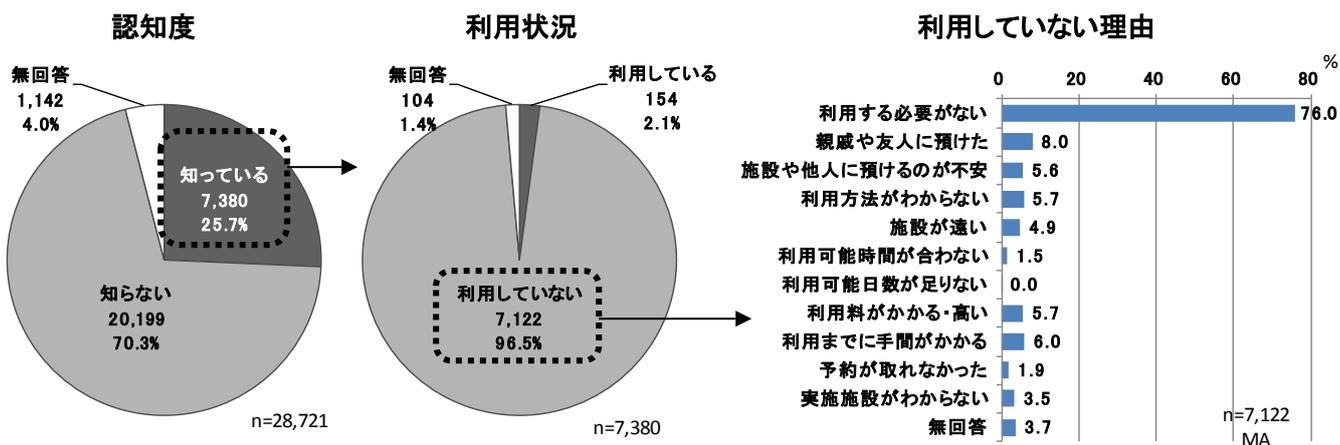
5. 親と子のつどいの広場での一時預かり



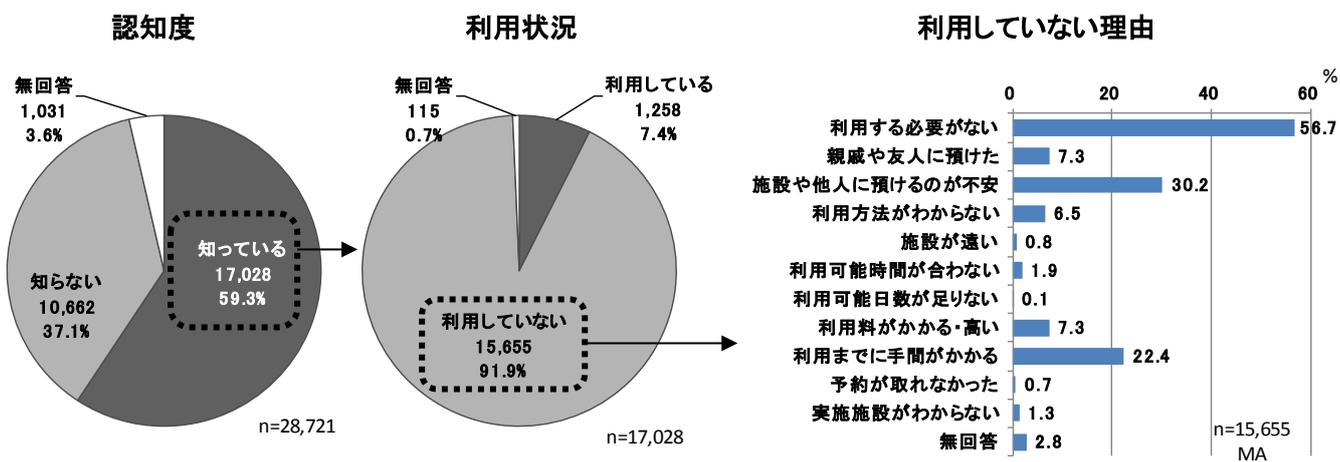
6. 24時間緊急一時保育



7. 休日一時保育



8. 横浜子育てサポートシステム



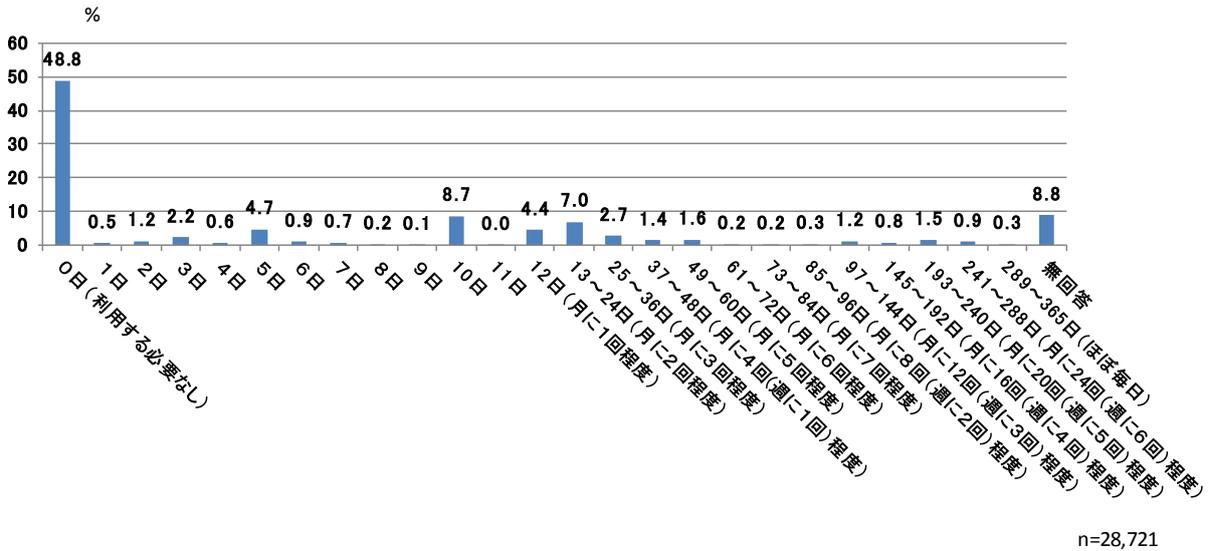
○不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等でもっとも認知度が高いのは「認可保育所・公立保育所の一時保育」81.5%、次いで「幼稚園の一時預かり保育」73.1%、「横浜子育てサポートシステム」59.3%。利用率がもっとも高いのは「幼稚園の一時預かり保育」で、事業を知っている人の19.5%が利用している。

(2) 就労以外の目的の利用の必要性

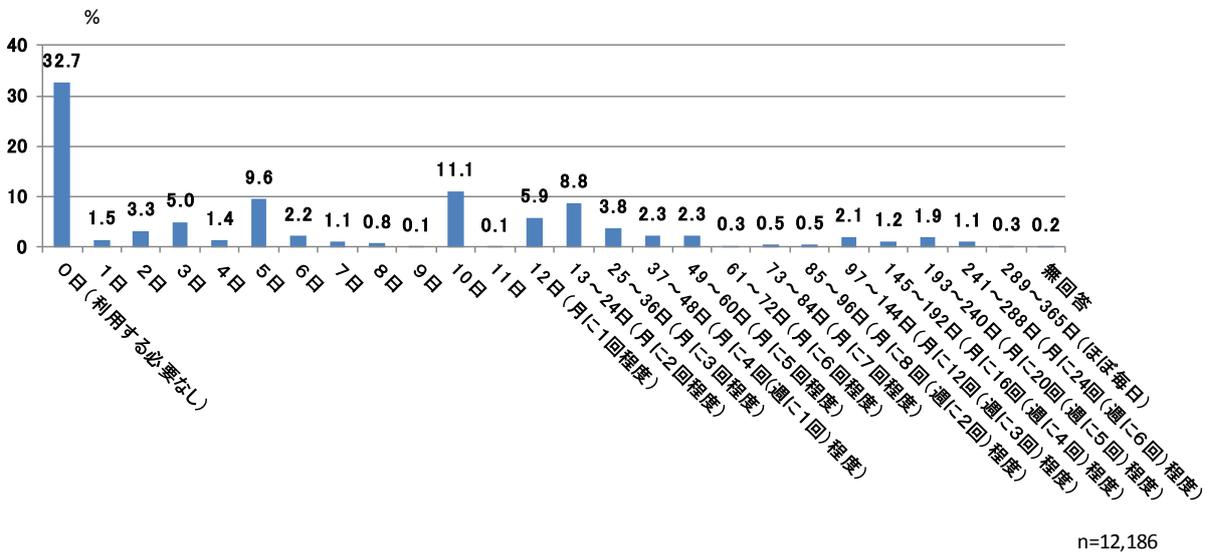
問 20 あて名のお子さんについて、不定期の就労、冠婚葬祭、親の通院、リフレッシュ等の目的で、年に何日くらい、お子さんを預ける必要がありますか。

また、預ける必要があると回答いただいた日数のうち、横浜市の事業の利用が必要な日数をお答えください。(親族(同居者も含む)、知人に預けることが可能で、そちらを優先する場合は、その日数を除いてください。)

① 必要な日数(全体)



② 横浜市の事業の利用が必要な日数



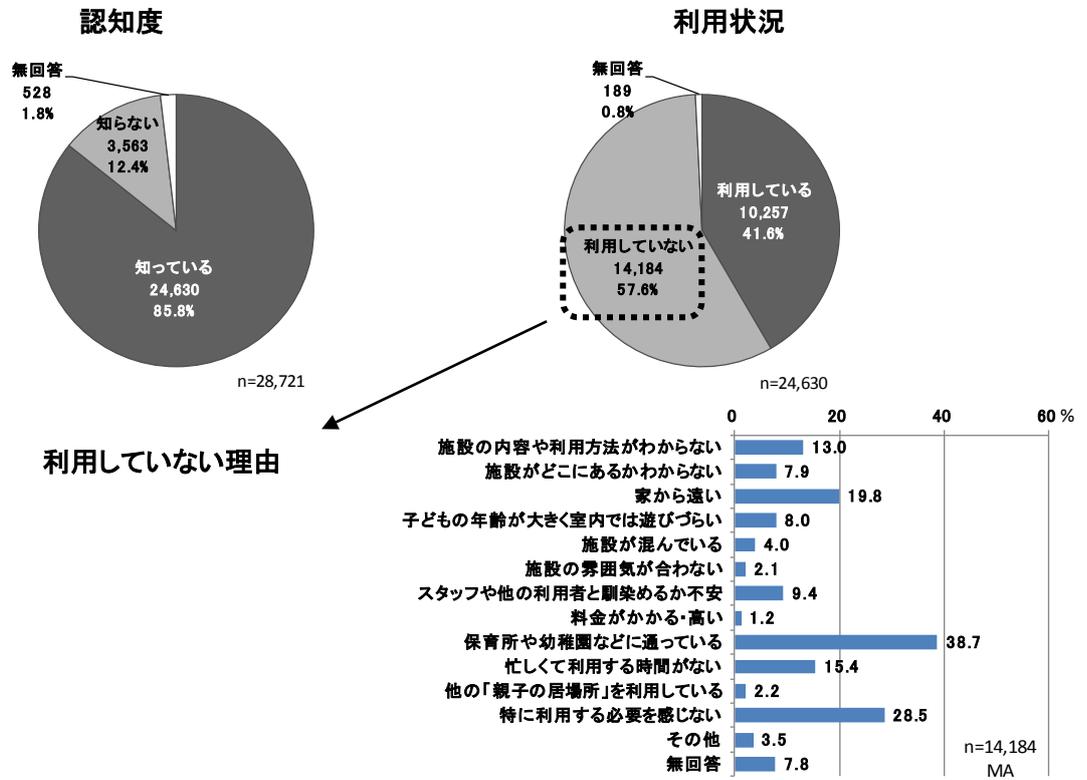
○就労以外の目的で預ける必要がある年間の日数は「0日(利用する必要なし)」(48.8%)を除くと「10日」(8.7%)、「月に2回程度」(7.0%)が多い。

6 地域における子育て支援等

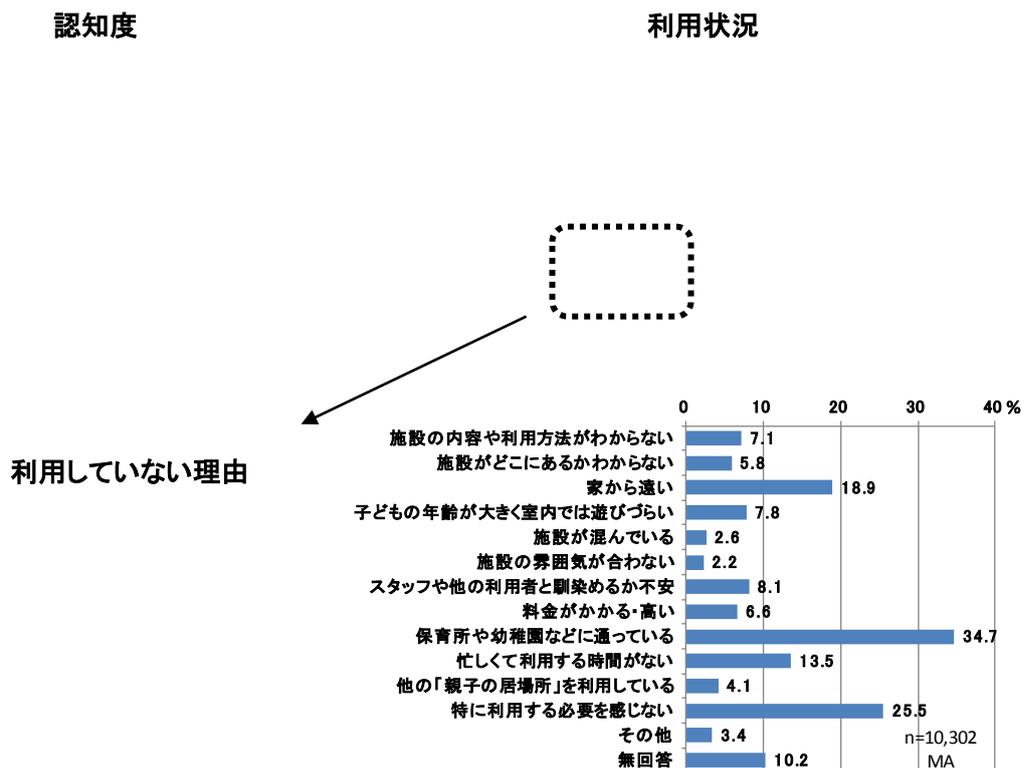
(1) 親子の居場所の認知と利用

問 22 下記の「親子の居場所」について、それぞれの親子の居場所を知っているか、利用の有無とその目的・理由、現在利用している一月あたりの日数について、それぞれお答えください。

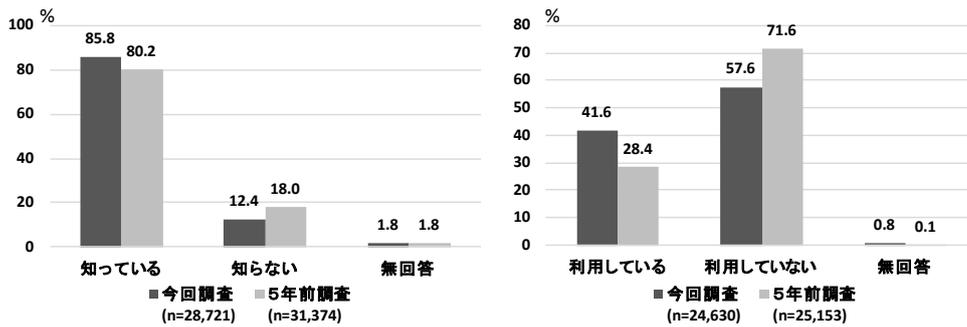
地域子育て支援拠点



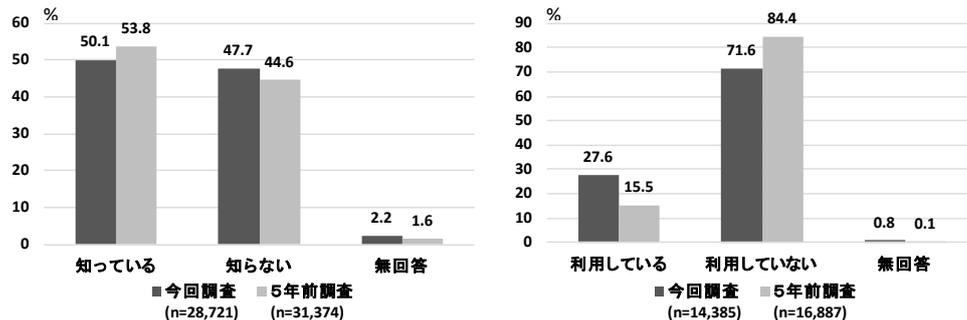
親と子のつどいの広場



「地域子育て支援拠点」の認知と利用(5年前との比較)



「親と子のつどいの広場」の周知と利用(5年前との比較)

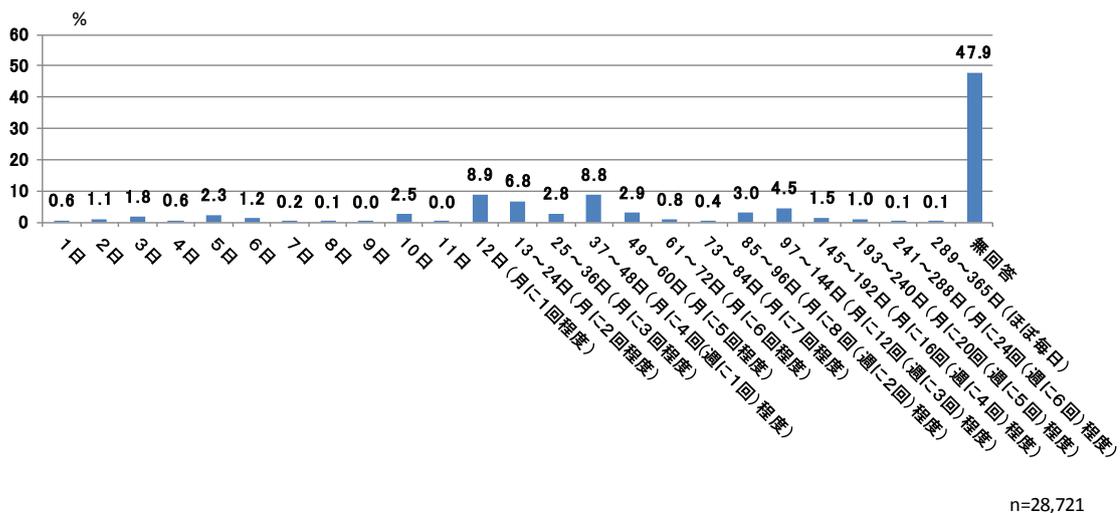


問 22-1 「親子の居場所」について、今後、どれくらい利用したいですか。一月あたりの日数をお答えください。

※現在利用している日数を含め、利用したい日数全体をお答えください。(実際に利用可能な日数をお答えください。)

※利用したい日数が一月あたり1日より少ない場合は、一年あたりの日数をお答えください。

親子の居場所を利用したい日数

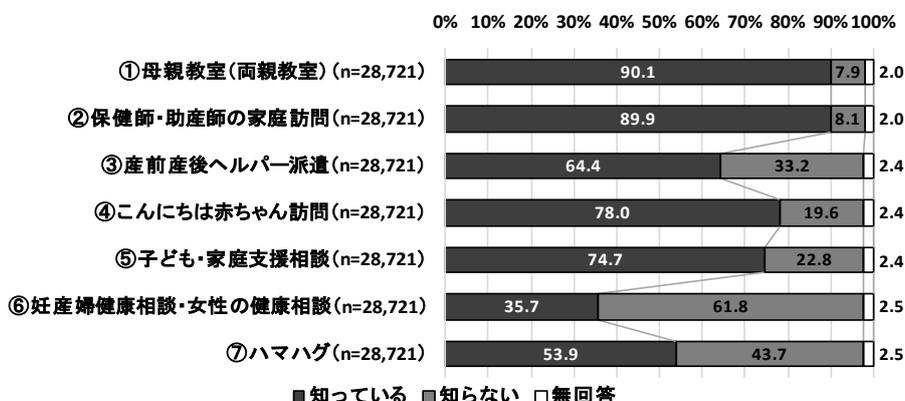


- 「地域子育て支援拠点」の認知度は85.8%と高く、知っている人の41.6%が利用している。5年前と比べて、認知度は5.6ポイント、利用は13.2ポイント増加している。
- 親子の居場所を利用したい日数/1年は、「12日(月に1回程度)」(8.9%)と「37~48日(月に4回程度)」(8.8%)が多い。

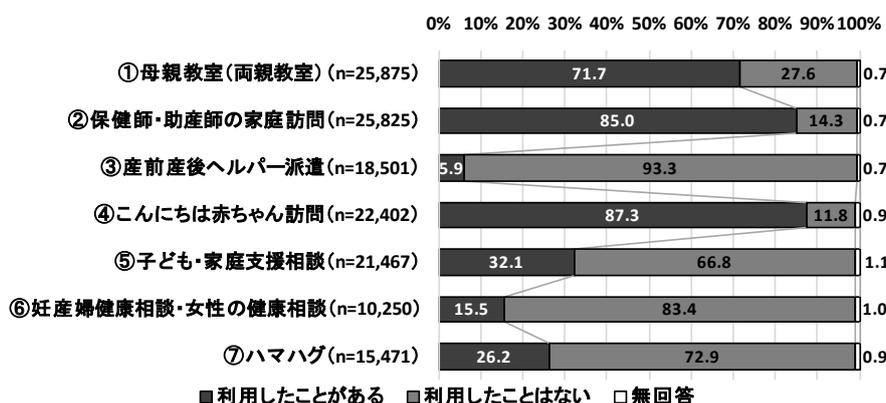
(2) 子育て支援に関する事業の認知、利用経験、今後の利用意向

問 26 下記の事業で知っているものや、これまでに利用したことがあるもの、今後、利用したいと思うものをお答えください。A～Cのそれぞれについて、「はい」「いいえ」のいずれかに○をつけてください。

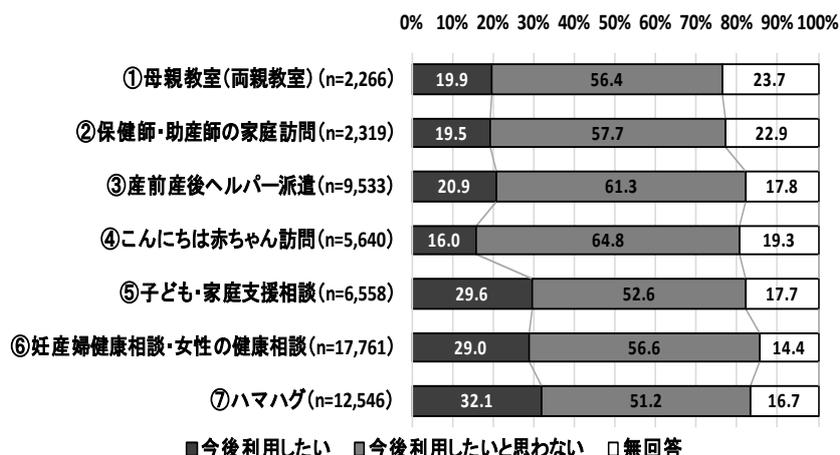
知っている事業



(知っている人のうち)これまでに利用したことがある事業



(知らない人のうち)今後利用したい事業

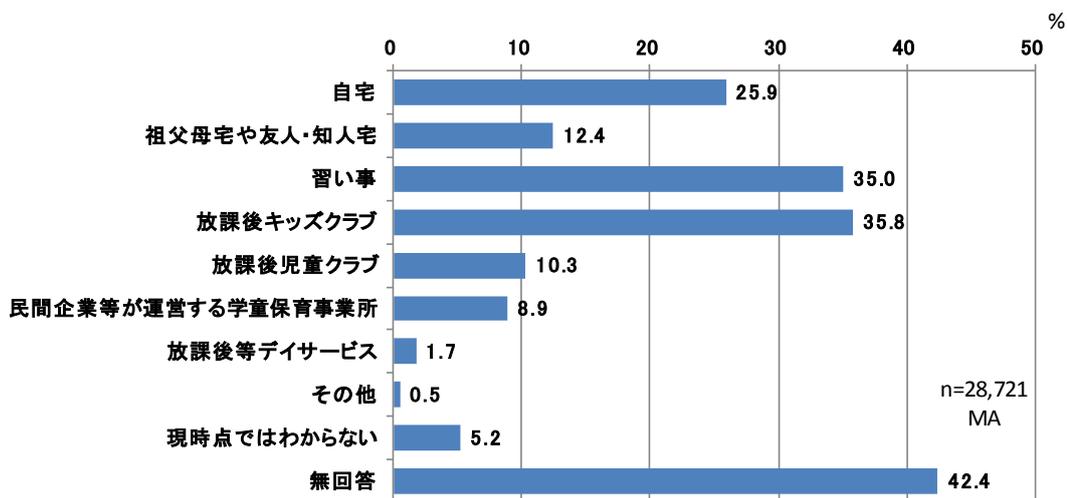


○「知っている事業」は、「母親教室(両親教室)」が90.1%、「保健師・助産師の家庭訪問」が89.9%と高い。「(知っている人のうち)利用したことがある事業」は「こんには赤ちゃん訪問」が87.3%、「保健師・助産師の家庭訪問」が85.0%と高い。「(知らない人のうち)今後利用したい事業」は「ハマハグ」が32.1%、「子ども・家庭支援相談」が29.6%となっている。

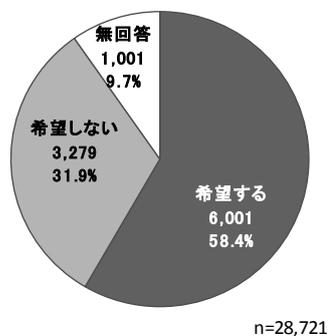
7 小学校就学後の放課後の過ごし方

(1) 小学校就学後の放課後の過ごし方 小学校低学年（1～3年生）

問 27 あて名のお子さんについて、小学校低学年（1～3年生）になったら、放課後（平日の小学校終了後（夏休み等長期休暇含む））の時間に過ごさせたいと具体的に考えているものに○をつけて、利用頻度（見込み）を数字で記入してください。（複数選択可）また、「放課後キッズクラブ（小学校施設を使った放課後事業）」の場合には17時以降の利用希望について○をつけてください。



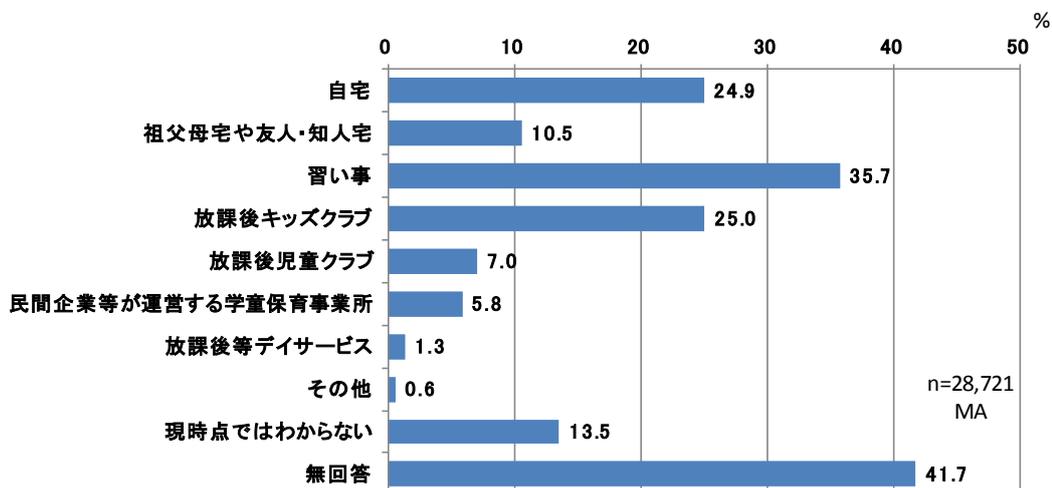
放課後キッズクラブ 17時以降の利用希望



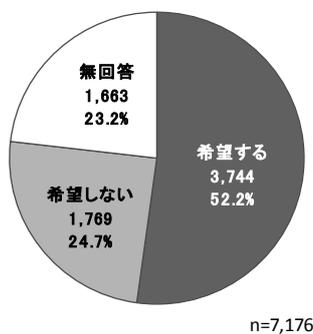
○「小学校就学後に放課後の時間を過ごさせたい場所」は、小学校低学年時は「放課後キッズクラブ」が35.8%でもっとも多く、次いで「習い事」（35.0%）、「自宅」（25.9%）の順となっている。

(2) 小学校就学後の放課後の過ごし方 小学校高学年（4～6年生）

問 28 あて名のお子さんについて、小学校高学年（4～6年生）になったら、放課後（平日の小学校終了後（夏休み等長期休暇含む））の時間に過ごさせたいと具体的に考えているものに○をつけて、利用頻度（見込み）を数字で記入してください。（複数選択可）また、「放課後キッズクラブ（小学校施設を使った放課後事業）」の場合には17時以降の利用希望について○をつけてください。



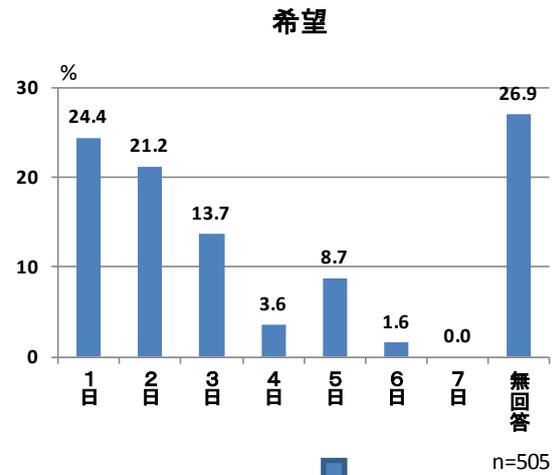
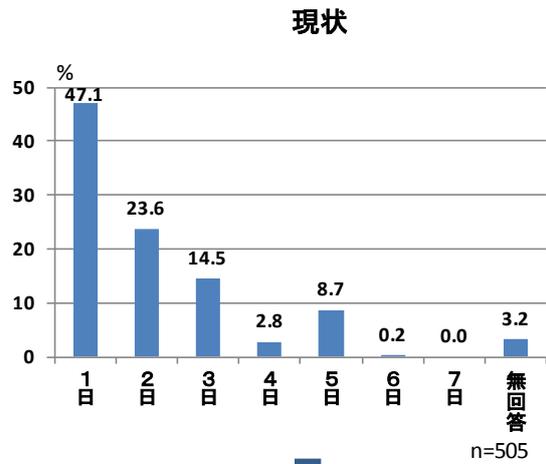
放課後キッズクラブ 17時以降の利用希望



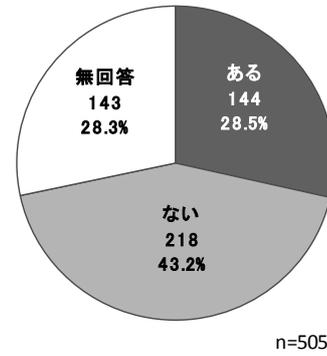
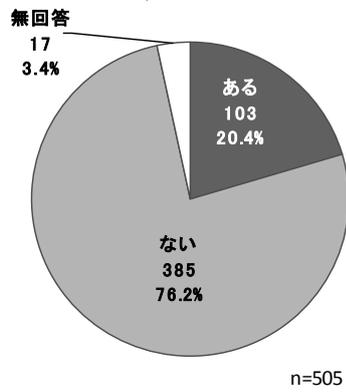
○「小学校就学後に放課後の時間を過ごさせたい場所」は、小学校高学年時は「習い事」が35.7%でもっとも多く、次いで「放課後キッズクラブ」(25.0%)、「自宅」(24.9%)の順となっている

8 児童発達支援の利用

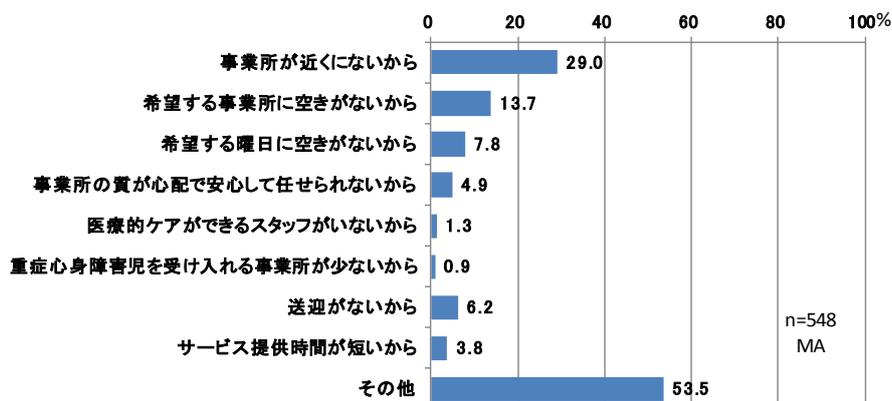
問 29 児童発達支援を利用している方のみご回答ください。希望としてはどのくらい利用したいですか。



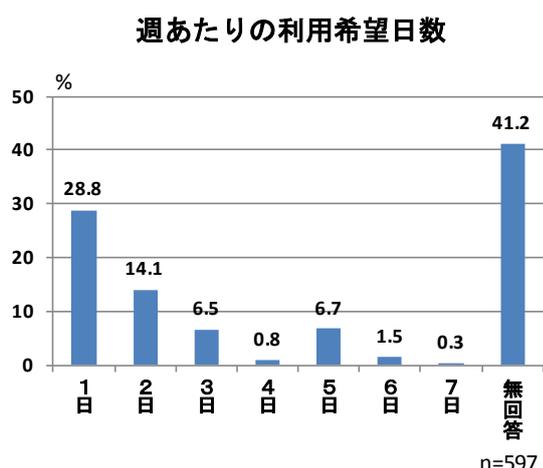
土曜日の利用



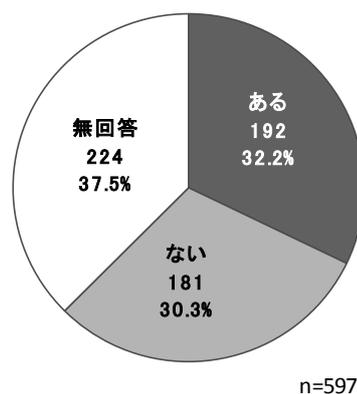
問 37 児童発達支援を利用していない方で利用希望のある方に伺います。児童発達支援を利用していない理由は何ですか。（2つまで○）



問 38 児童発達支援を利用していない方で利用希望のある方に伺います。週あたりどのくらい利用したいですか。



土曜日の利用希望



○児童発達支援の週あたりの利用日数は、現状では「1日」が47.1%と多く、希望では「1日」24.4%、次いで「2日」21.2%となっている。土曜日の利用は、現状では「ない」が76.2%と多く、希望では「ある」が28.5%、「ない」が43.2%となっている。

○児童発達支援の利用希望はあるが利用していない理由は、「その他」を除くと、「事業所が近くにないから」が29.0%、「希望する事業所に空きがないから」が13.7%と多い。「その他」の理由は多岐にわたるが、「申請中」「知らなかった」「診断中」「これから利用する予定」などである。

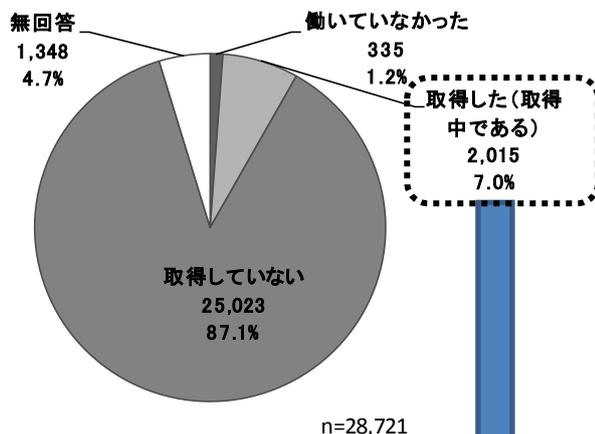
○児童発達支援を利用していないが利用希望のある人の、週あたりの希望日数は「1日」が28.8%と多く、土曜日の利用希望は「ある」が32.2%となっている。

9 育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度

(1) 育児休業の取得状況

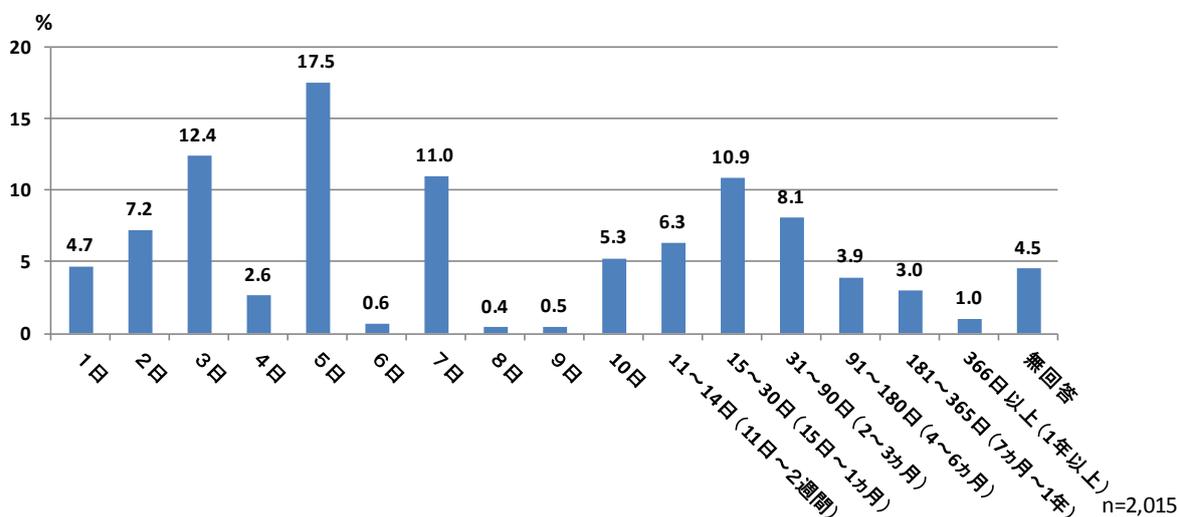
問 39 あて名のお子さんが生まれた時、父母のいずれかもしくは双方が育児休業を取得しましたか。父親、母親それぞれについて、お答えください。(あてはまるものすべてに○)

父親 育児休業取得

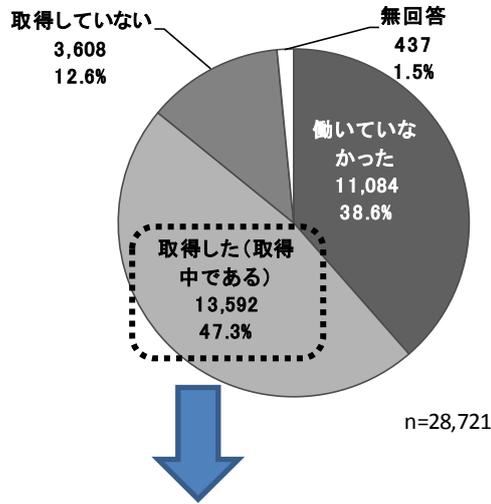


問 39 で「2. 取得した(取得中である)」に○をつけた方

取得期間

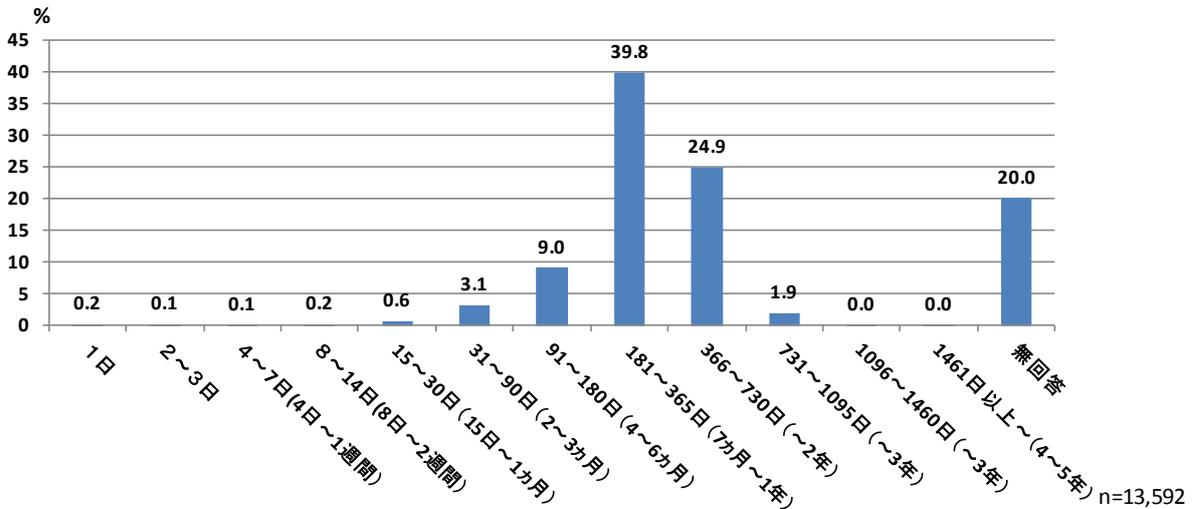


母親 育児休業取得



問 39 で「2. 取得した(取得中である)」に○をつけた方

取得期間

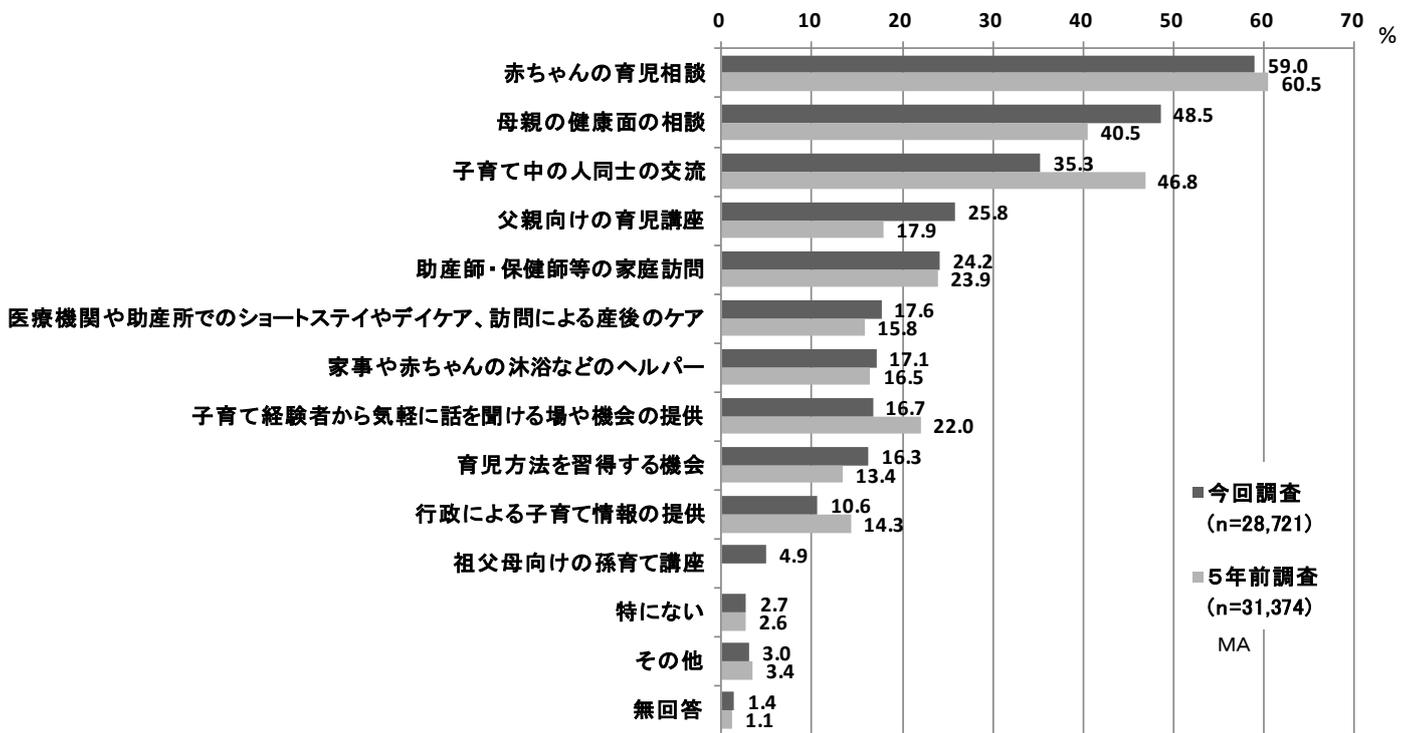


- 「育児休業を取得した(取得中である)」と回答した父親は7.0%、母親は47.3%。「育児休業を取得していない」と回答した父親は87.1%、母親は12.6%となっている。
- 「育児休業を取得した(取得中である)」とする取得期間は、父親は5日が多めで17.5%、1日から30日が79.4%を占める。母親は、181日から365日(7ヵ月から1年)が多めで39.8%、次いで366日から730日(1年から2年)が24.9%となっている。

10 妊娠・出産・子育て全般

(1) 妊娠中や出産後に重要なサポート

問 42 妊娠中や出産後に重要なサポートとはどのようなものだと思いますか。(3つまでに○)



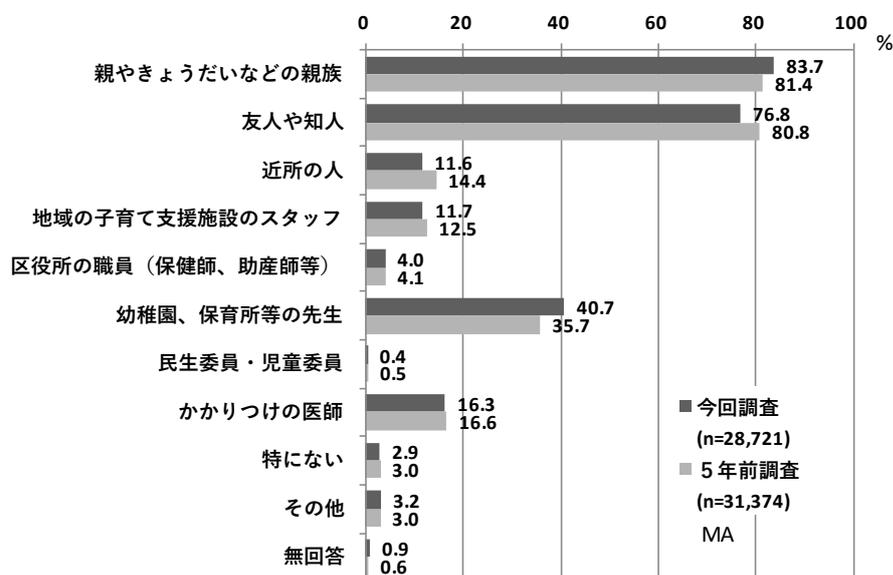
※今回調査の選択肢「医療機関や助産所でのショートステイやデイケア、訪問による産後のケア」は前回調査では「助産所での短期入所による産後のケア」
 ※今回調査より「祖父母向けの孫育て講座」が選択肢に追加

○妊娠中や出産後に重要なサポートは「赤ちゃんの育児相談」が59.0%ともっとも多く、次いで「母親の健康面の相談」が48.5%、「子育て中の人同士の交流」が35.3%。5年前に比べると「母親の健康面の相談」が40.5%→48.5%（8.0ポイント増）、「父親向けの育児講座」が17.9%→25.8%（7.9ポイント増）と大きく増えている。

(2) 子育て（教育を含む）について気軽に相談できる人

問 43 現在、お子さんの子育て（教育を含む）について、気軽に相談できる人はだれですか。

(あてはまるものすべてに○)



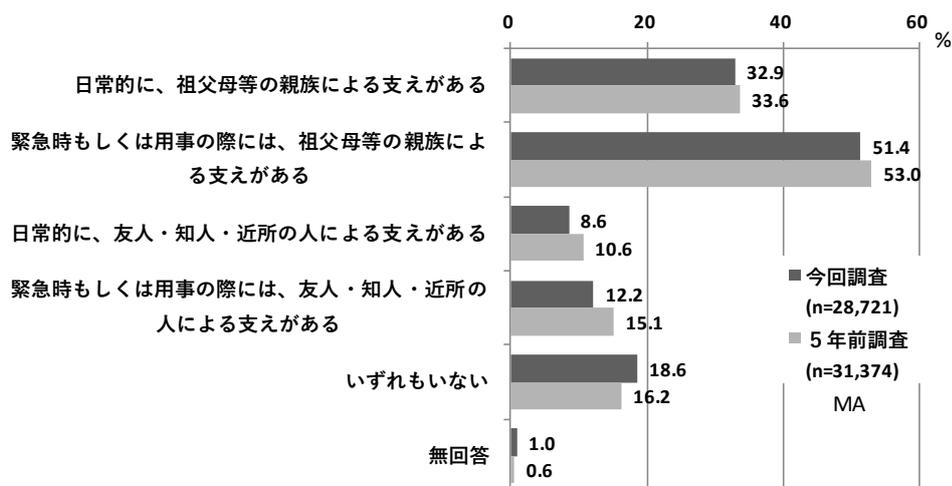
※今回調査の選択肢「親やきょうだいなどの親族」は前回調査では「祖父母等の親族」

○子育て（教育を含む）について、気軽に相談できる人は「親やきょうだいなどの親族」83.7%と「友人や知人」76.8%が多く、次いで、「幼稚園、保育所等の先生」が40.7%。5年前に比べると「幼稚園、保育所等の先生」が35.7%→40.7%（5.0ポイント）ともしっかりも増えている。

(3) 子育てに対する周囲からの支え（育児の手伝い）の有無

問 44 現在、子育てに対する周囲からの支え（育児の手伝い）がありますか。

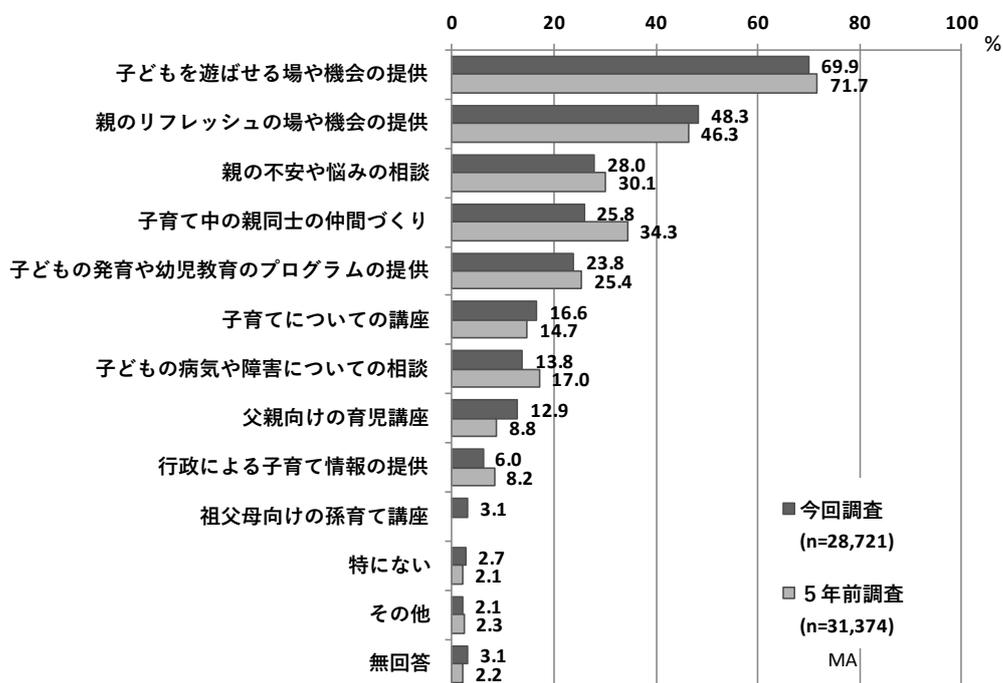
(あてはまるものすべてに○)



○子育てに対する周囲からの支え（育児の手伝い）は、「緊急時もしくは用事の際には、祖父母等の親族による支えがある」が51.4%と、もっとも多く、次いで、「日常的に祖父母等の親族による支えがある」が32.9%。5年前と比べると、「いずれもない」が16.2%→18.6%と2.4ポイント増えている。

(4) 子育てを楽しく安心して行うために重要なサポート

問 46 日常の子育てを楽しく、安心して行うために必要な次のサポートで、重要だと思うものはどれですか。(3つまでに○)



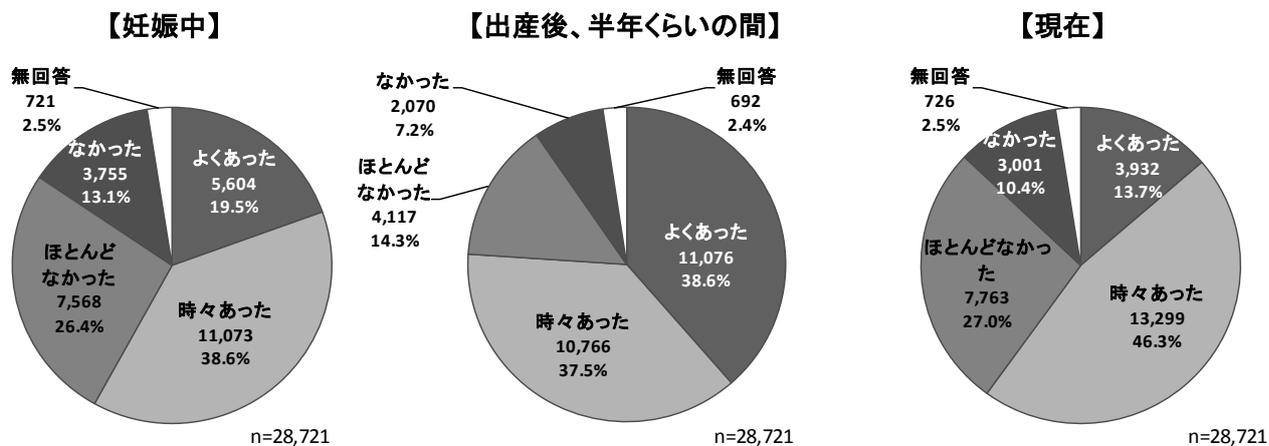
※今回調査より「祖父母向けの孫育て講座」が選択肢に追加

○子育てを楽しく安心して行うために重要なサポートだと思うものは、「子どもを遊ばせる場や機会の提供」が69.9%と最も多く、次いで「親のリフレッシュの場や機会の提供」が48.3%、「親の不安や悩みの相談」28.0%、「子育て中の親同士の仲間づくり」25.8%となっている。5年前と比べると、「父親向けの育児講座」が8.8%→12.9%と4.1ポイント増えている。

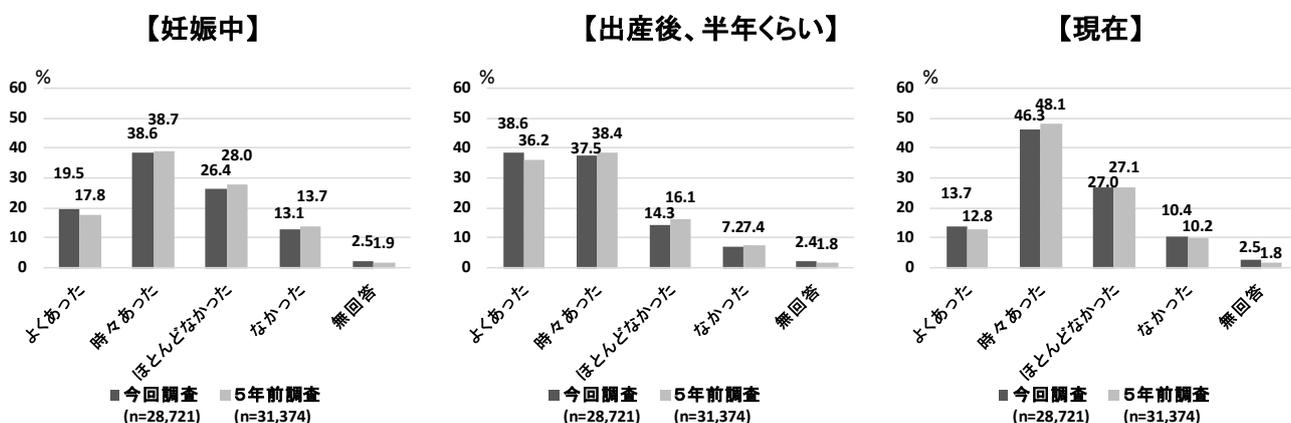
(5) 子育てについて、不安を感じたり自信が持てなくなること

問 47 妊娠中から現在までで、子育てについて、不安を感じたり自信が持てなくなることがありますか。

(それぞれ1つに○)



子育てについて、不安を感じたり自信が持てなくなること(5年前との比較)

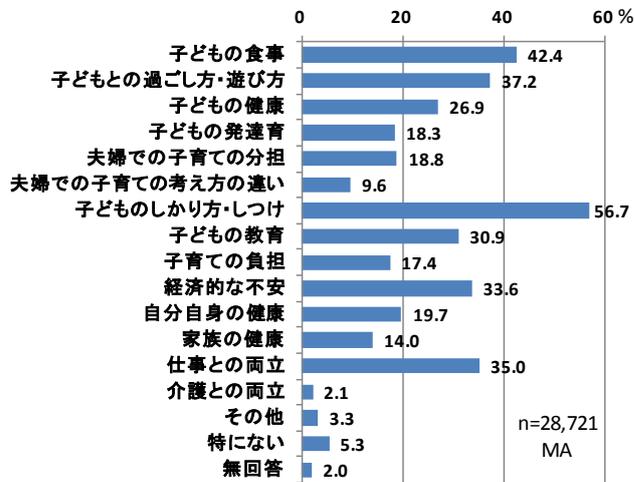


○子育てについて、不安を感じたり自信が持てなくなることが「よくあった(ある)」「時々あった(ある)」を合わせると、「妊娠中」が58.1%、「出産後、半年くらいの間」が76.1%、「現在」が60.0%となっている。5年前と比べると、「よくあった(ある)」が、「妊娠中」や「出産後、半年くらいの間」「現在」ともに増えている。

(6) 子育てに関する困りごと

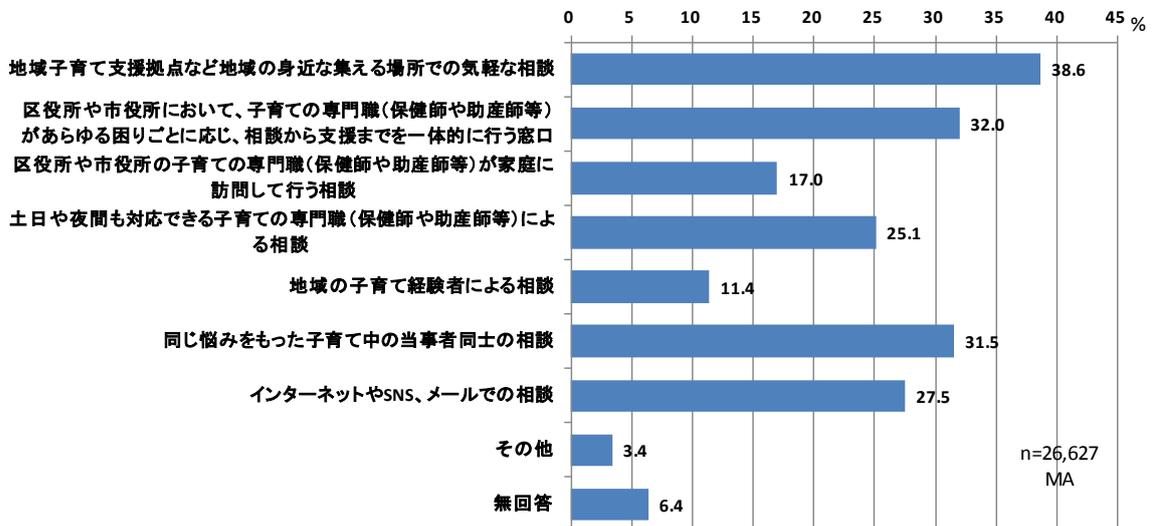
問 48 現在、子育てをしていて感じている困りごとは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

現在、子育てをしていて感じている困りごと



○現在、子育てをしていて感じている困りごとは、「子どものしかり方・しつけ」56.7%がもっとも多く、次いで「子どもの食事」42.4%、「子どもとの過ごし方・遊び方」37.2%、「仕事との両立」35.0%、「経済的な不安」33.6%となっている。

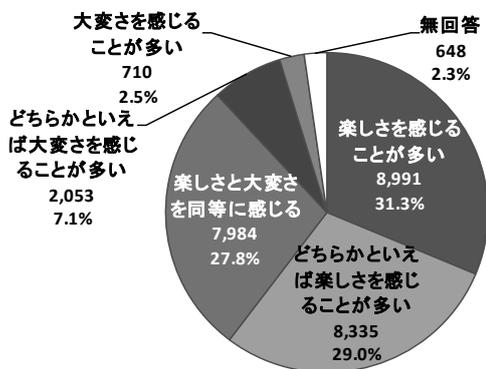
問 49 子育てに関する困りごとに対応するために、どのような相談先があれば相談しやすいですか。(あてはまるものすべてに○)



○困りごとに対応するためにあれば相談しやすい相手先は、「地域子育て支援拠点など地域の身近な集える場所での気軽な相談」が38.6%でもっとも多く、次いで「区役所や市役所において、子育ての専門職(保健師や助産師等)があらゆる困りごとに応じ、相談から支援までを一体的に行う窓口」32.0%、「同じ悩みをもった子育て中の当事者同士の相談」31.5%となっている。

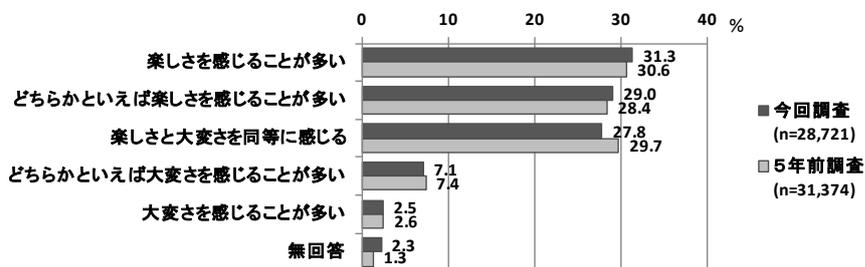
(7) 楽しさと大変さのどちらを感じる人が多いか

問 50 現在、子育てをしていて、楽しさと大変さのどちらを感じる人が多いですか。(1つに○)



n=28,721

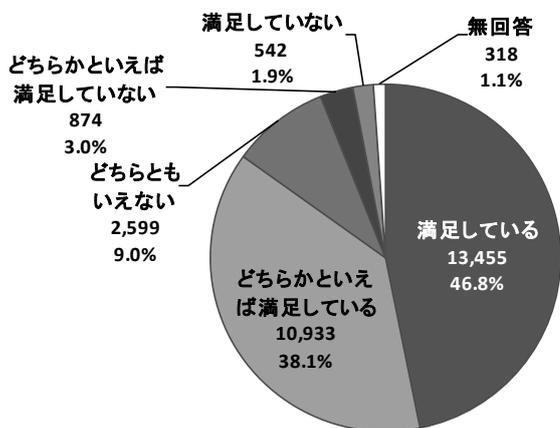
5年前との比較



○子育てをしていて「楽しさを感じる事が多い」と「どちらかといえば楽しさを感じる人が多い」を合わせると60.3%で、5年前(59.0%)と比べて1.3ポイント増えている。

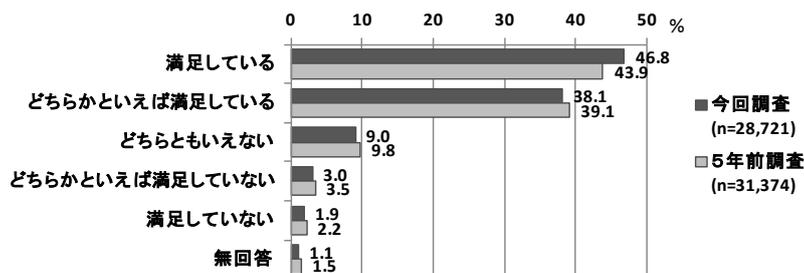
(8) 子どもを育てている現在の生活の満足度

問 51 子どもを育てている現在の生活に満足していますか。(1つに○)



n=28,721

5年前との比較



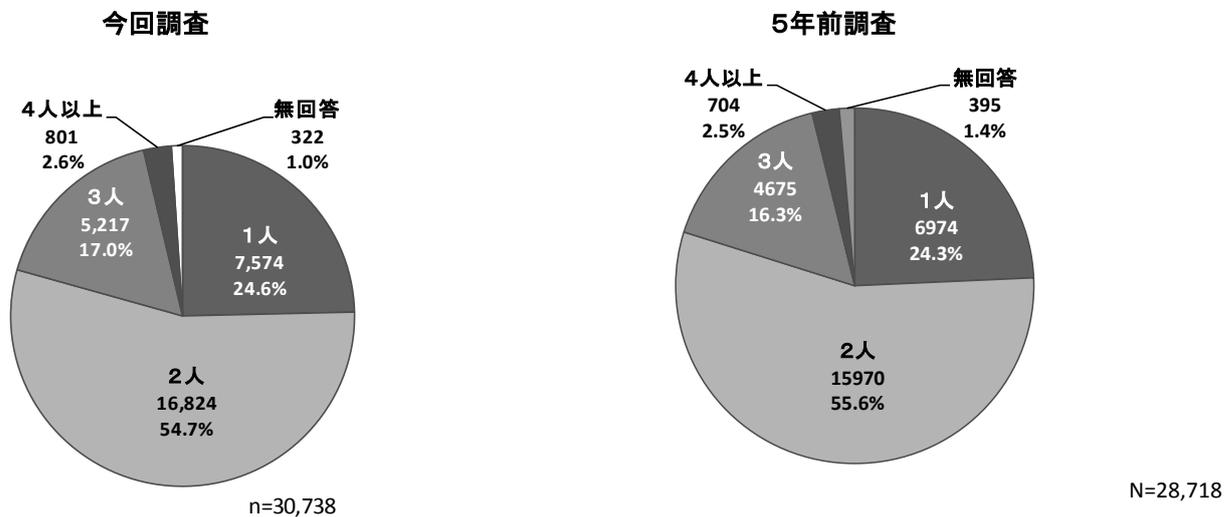
○子どもを育てている現在の生活に「満足している」と「どちらかといえば満足している」を合わせると84.9%で、5年前(83.0%)と比べて1.9ポイント増えている。

【小学生調査】

1 子どもと家族の状況

(1) 子どもの人数

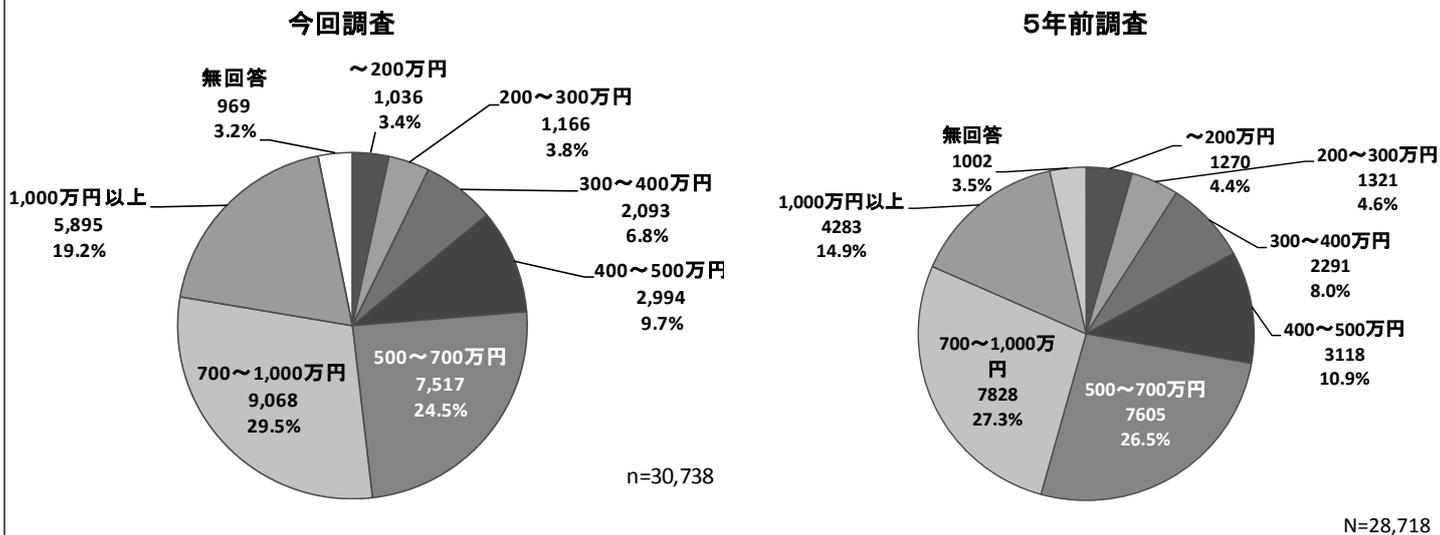
問4 あて名のお子さんを含めたお子さんの人数をお伺いします。



○子どもの人数は2人の世帯が54.7%を占め、1人の世帯は24.6%、3人以上の世帯は19.6%となっている。(5年前とほぼ同様)

(2) 世帯の年収

問8 世帯の年収をお伺いします。(1つに○)

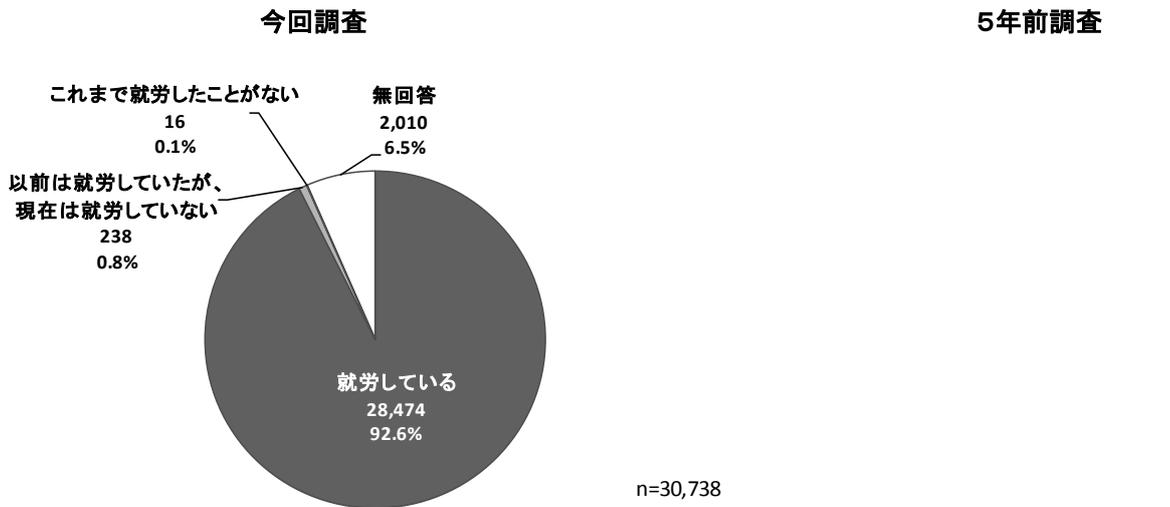


○年収「700~1,000万円」が29.5%でもっとも多く、次いで「500~700万円」24.5%となっている。5年前と比べると700万円以上の所得の割合が42.2%→48.7%と6.5ポイント増えている。

2 保護者の就労状況

(1) 父親の就労状況

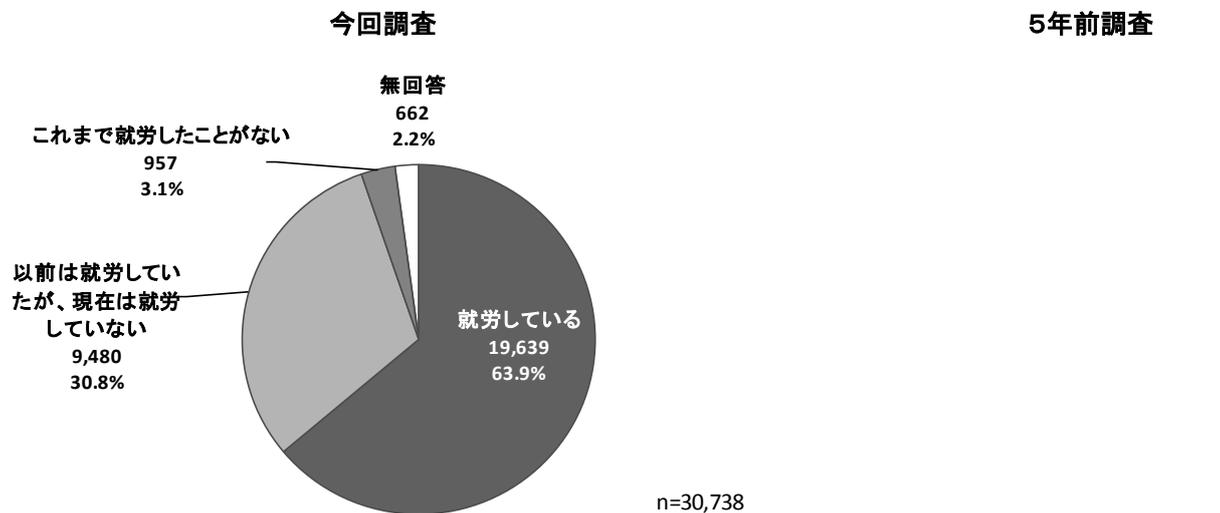
問9 父親の就労状況（自営業及びその家族従事者含む）をお伺いします。（1つに○）



○父親の92.6%は就労しており、5年前（91.6%）と比べると1.0ポイント増加している。

(2) 母親の就労状況

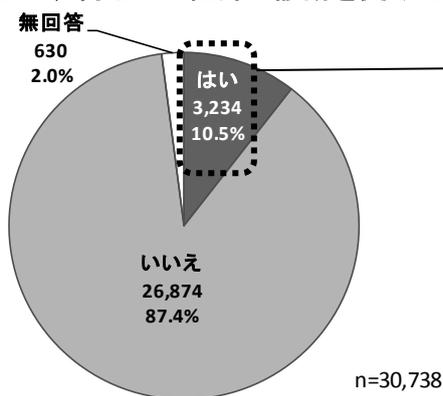
問10 母親の就労状況（自営業及びその家族従事者含む）をお伺いします。（1つに○）



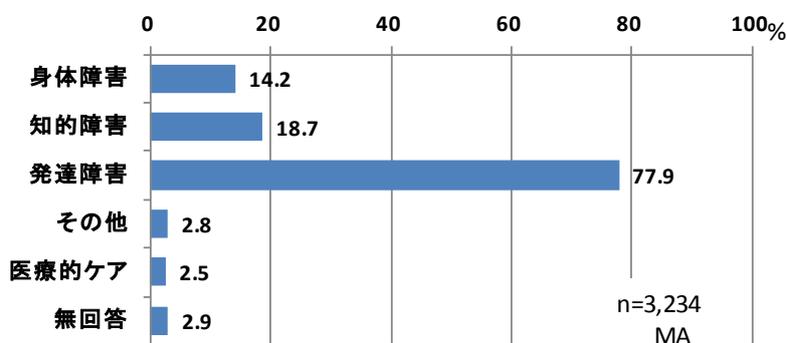
○母親の63.9%は就労しており、5年前（51.4%）と比べると12.5ポイント増加している。

3 障害、発達の状況

問 11 これまでこどもの発達に関して、何らかの医師の診断を受けたことはありますか。

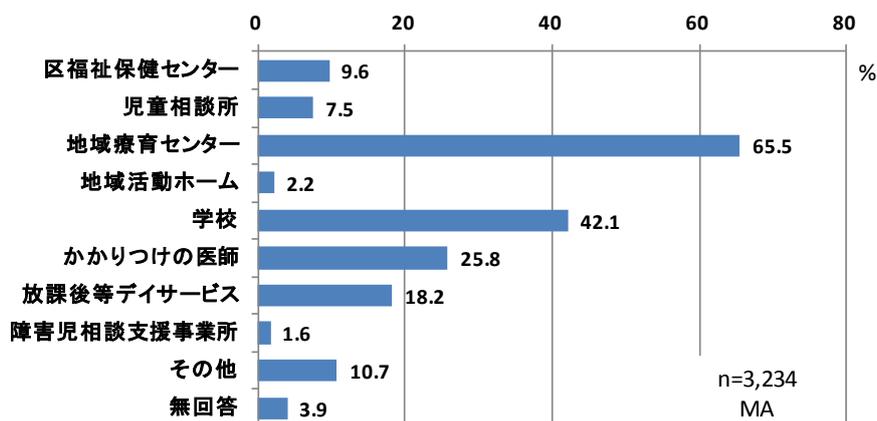


問 11-1 それはどんな診断ですか。(複数回答可)



問 11-2 お子さんの発達、障害について相談している地域の相談機関はどちらですか。

(複数回答可)



○医師の診断を受けたことがあるのは 10.5%。

○診断内容は、「発達障害」が 77.9%、「知的障害」が 18.7%、「身体障害」が 14.2%。

○地域の相談機関は「地域療育センター」が 65.5%でもっとも多く、次いで「学校」が 42.1%、「かかりつけの医師」が 25.8%、「放課後等デイサービス」が 18.2%、「区福祉保健センター」が 9.6%、「児童相談所」が 7.5%。

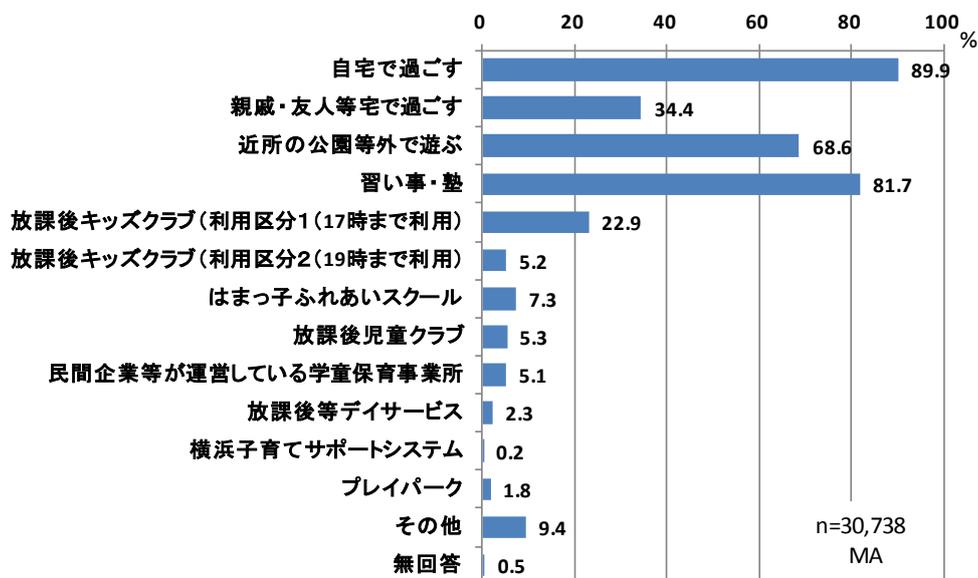
4 放課後の過ごし方

(1) 放課後事業の利用

問 12 通常期（学校の長期休業中を除く）の月～日曜日の放課後等の時間（土曜日、日曜日は一日中を想定）にどのように過ごしているか（事業を利用しているか）をお答えください。

（複数回答可）

【通常期（学校の長期休業中を除く）】



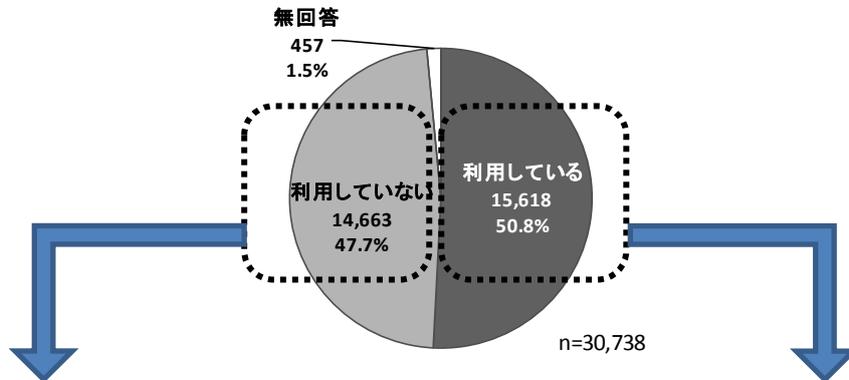
○通常期の放課後の過ごし方の上位3項目は、「自宅過ごす」(89.9%)、「習い事・塾」(81.7%)、「近所の公園等で遊ぶ」(68.6%)の順である。

(2) 「放課後キッズクラブ」又は「はまっ子ふれあいスクール」について

問 14 お子さんの通う小学校にある「放課後キッズクラブ」又は「はまっ子ふれあいスクール」について、以下の質問にお答えください。

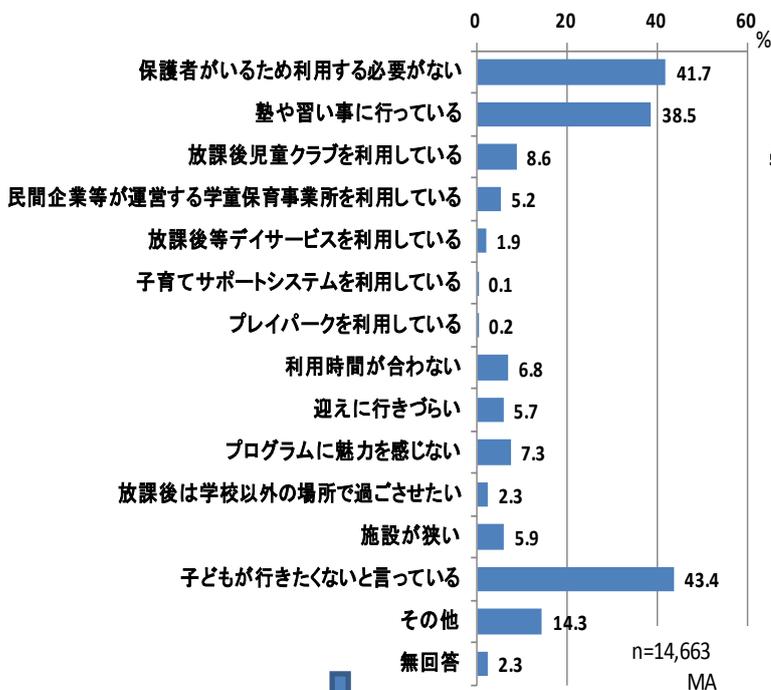
「放課後キッズクラブ」又は「はまっ子ふれあいスクール」を利用していますか？（いずれかに○）

「放課後キッズクラブ」又は「はまっ子ふれあいスクール」の利用



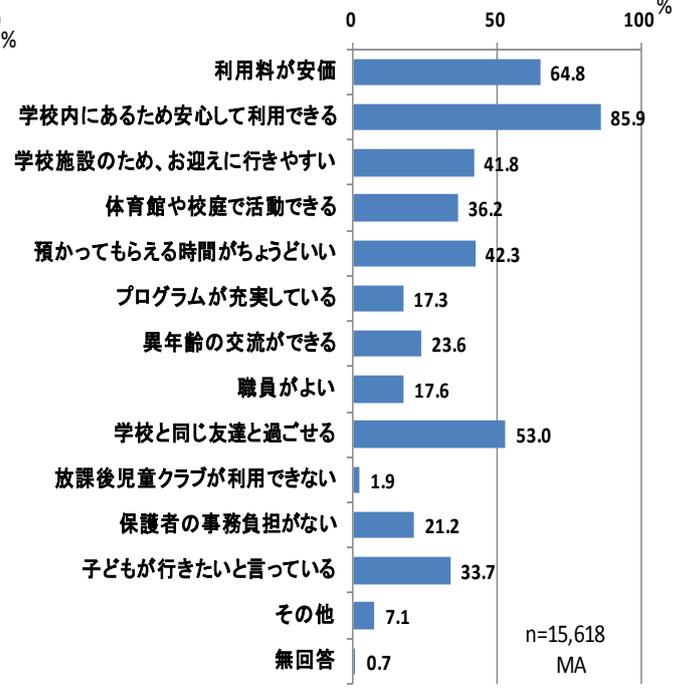
【利用していない方】

利用していない理由（あてはまるものすべてに○）

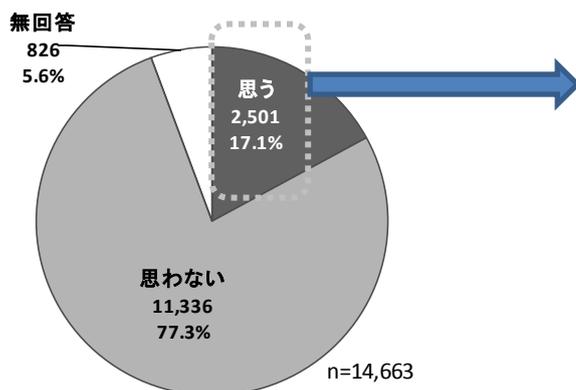


【利用している方】

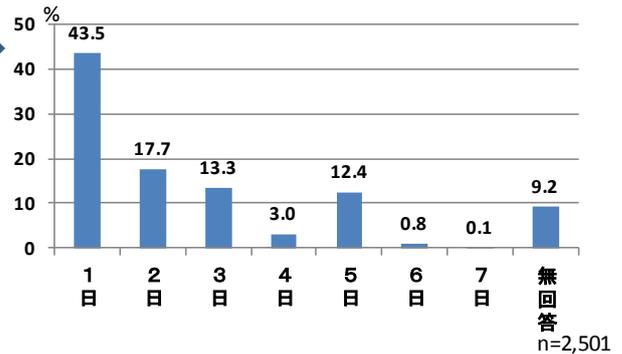
利用している理由（あてはまるものすべてに○）



【利用していない方】
今後、利用したいと思いますか。



【利用したいと思う場合】
週 何日くらい利用したいですか。



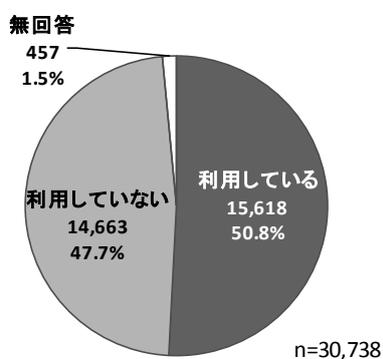
- 「放課後キッズクラブ」又は「はまっ子ふれあいスクール」の利用者は、全体の50.8%。
- 利用している理由の上位3項目は、「学校内にあるため安心して利用できる」(85.9%)、「利用料が安価」(64.8%)、「学校と同じ友達と過ごせる」(53.0%)の順。
- 利用していない理由の上位3項目は、「子どもが行きたくないと言っている」(43.4%)、「保護者がいるため利用する必要がない」(41.7%)、「塾や習い事に行っている」(38.5%)の順。
- 利用していない人のうち今後利用したいと思う人は、週1日の利用希望が43.5%でもっとも多い。

「放課後キッズクラブ」又は「はまっ子ふれあいスクール」(5年前調査と比較)

利用

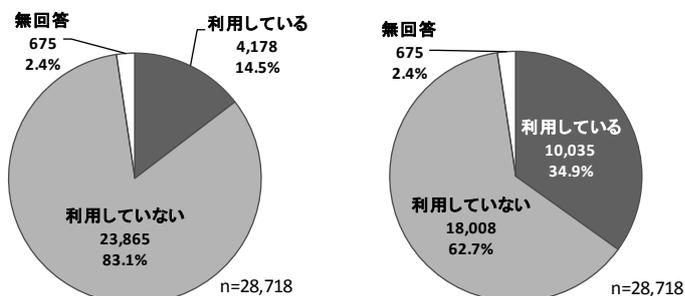
今回調査(再掲)

「放課後キッズクラブ」又は「はまっ子ふれあいスクール」



5年前調査

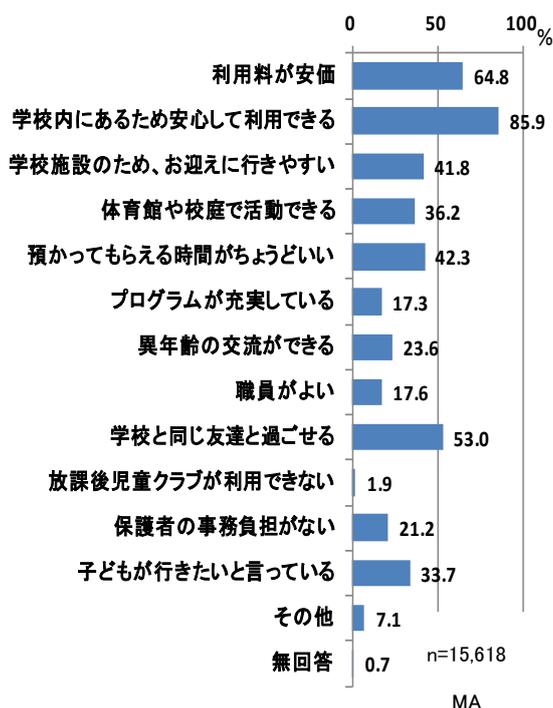
「放課後キッズクラブ」「はまっ子ふれあいスクール」



利用している理由

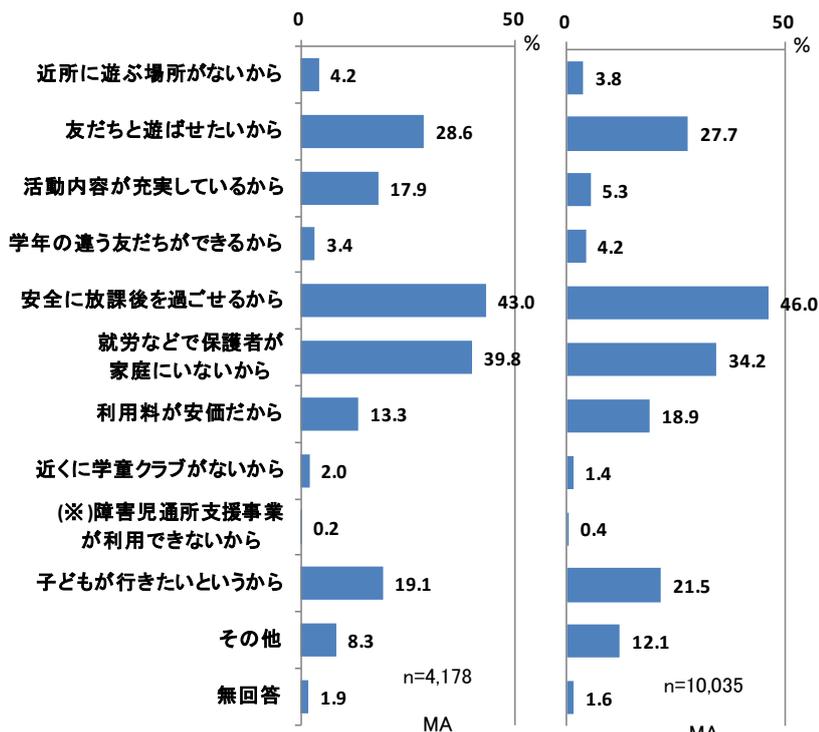
今回調査(再掲)

「放課後キッズクラブ」又は「はまっ子ふれあいスクール」



5年前調査

「放課後キッズクラブ」「はまっ子ふれあいスクール」



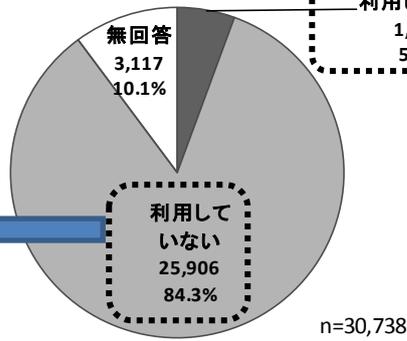
(※)放課後等デイサービス事業所

(3) 放課後児童クラブについて

問 17 放課後児童クラブについて、以下の質問にお答えください。

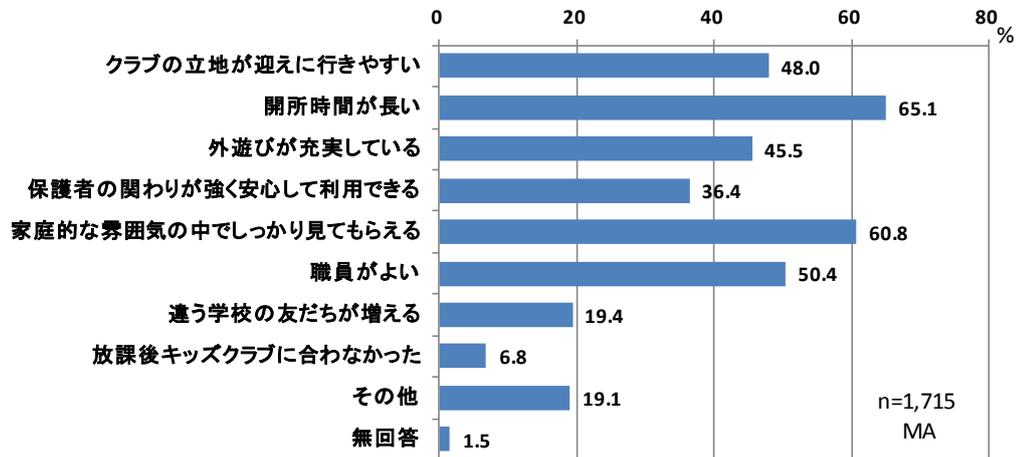
放課後児童クラブを利用していますか？（いずれかに○）

放課後児童クラブの利用



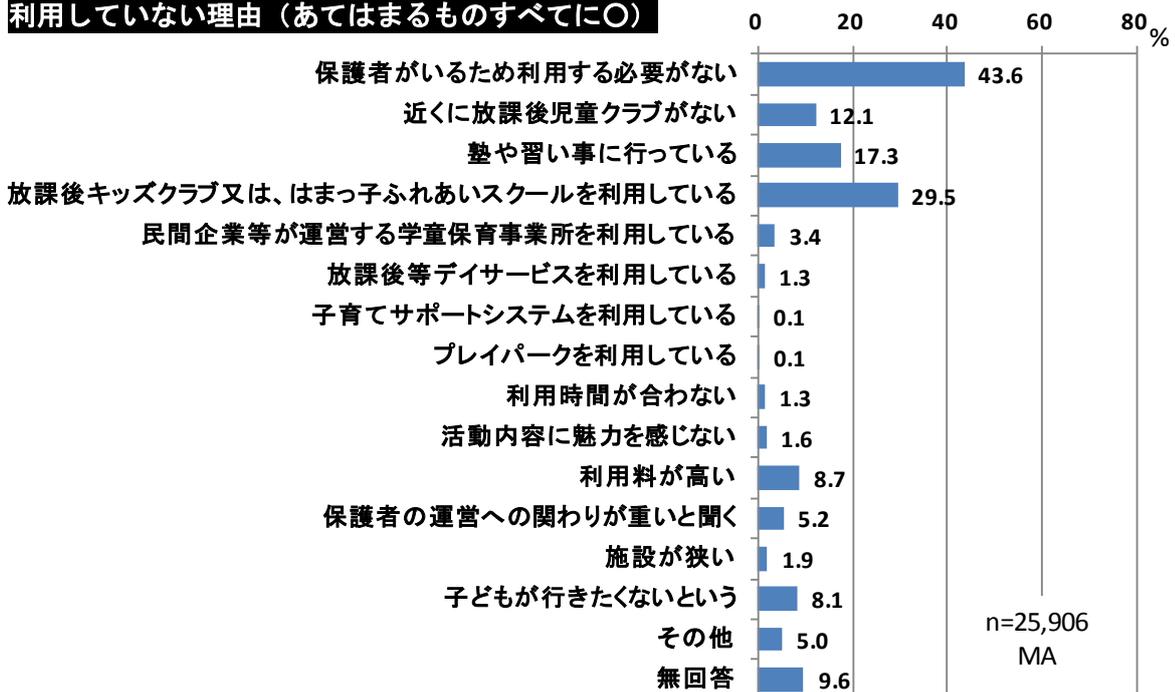
【利用している方】

利用している理由（あてはまるものすべてに○）

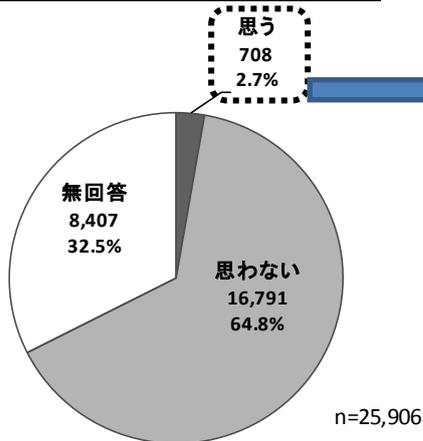


【利用していない方】

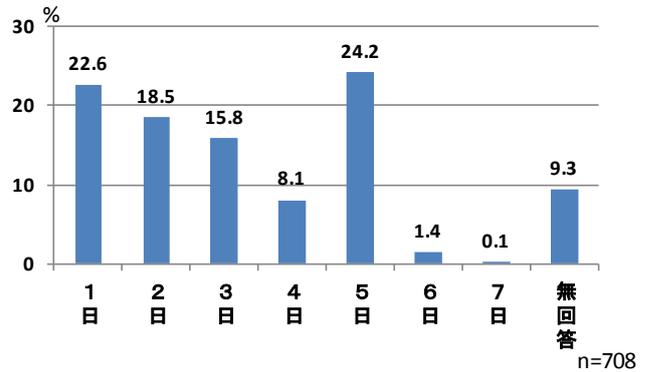
利用していない理由（あてはまるものすべてに○）



【利用していない方】
今後、利用したいと思いますか。



【利用したいと思う場合】
週 何日くらい利用したいですか。

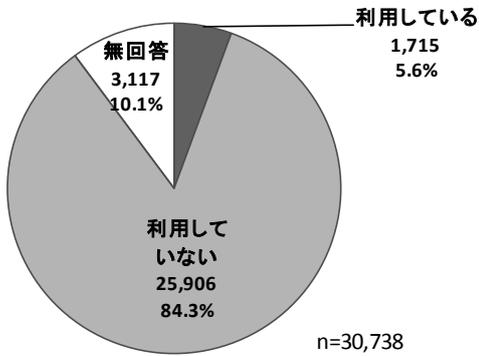


- 放課後児童クラブ利用者は、全体の5.6%。
- 利用している理由の上位3項目は、「開所時間が長い」(65.1%)、「家庭的な雰囲気の中でしっかり見てもらえる」(60.8%)、「職員がよい」(50.4%)の順。
- 利用していない理由の上位3項目は、「保護者がいるため利用する必要がない」(43.6%)、「放課後キッズクラブ又は、はまっ子ふれあいスクールを利用している」(29.5%)、「塾や習い事に行っている」(17.3%)の順。
- 利用していない人のうち今後利用したいと思う人は、週5日の利用希望が24.2%でもっとも多い。

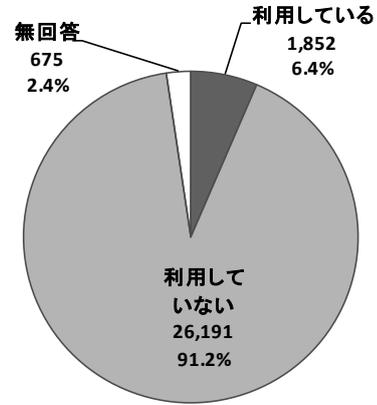
「放課後児童クラブ」(5年前調査と比較)

利用

今回調査(再掲)

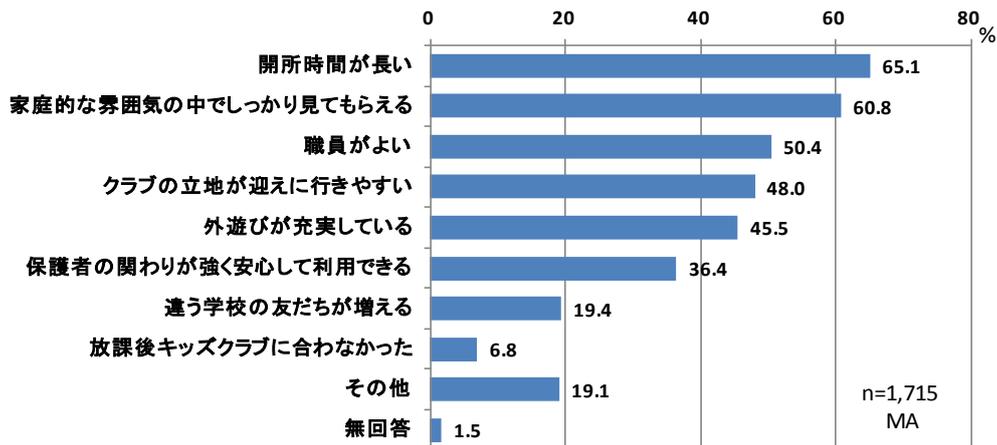


5年前調査

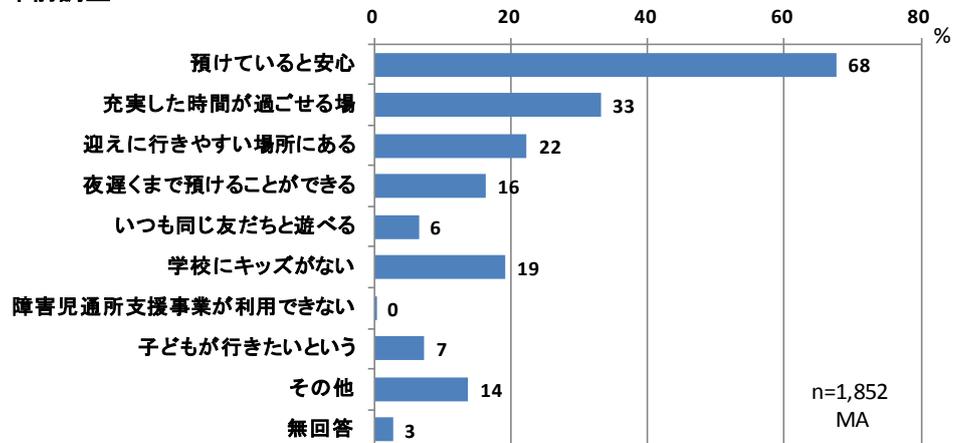


利用している理由

今回調査



5年前調査

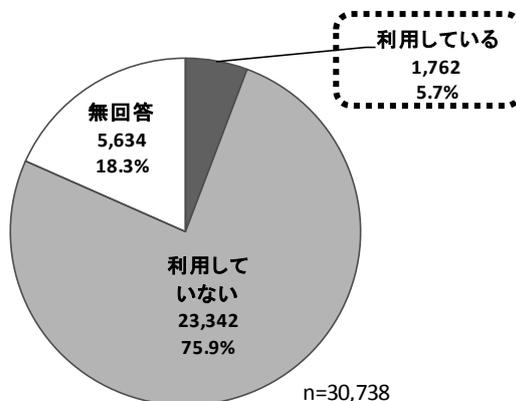


(4) 民間企業等が運営する学童保育事業所（その他事業所）について

問 21 民間企業等が運営する学童保育事業所（その他事業所）について、以下の質問にお答えください。

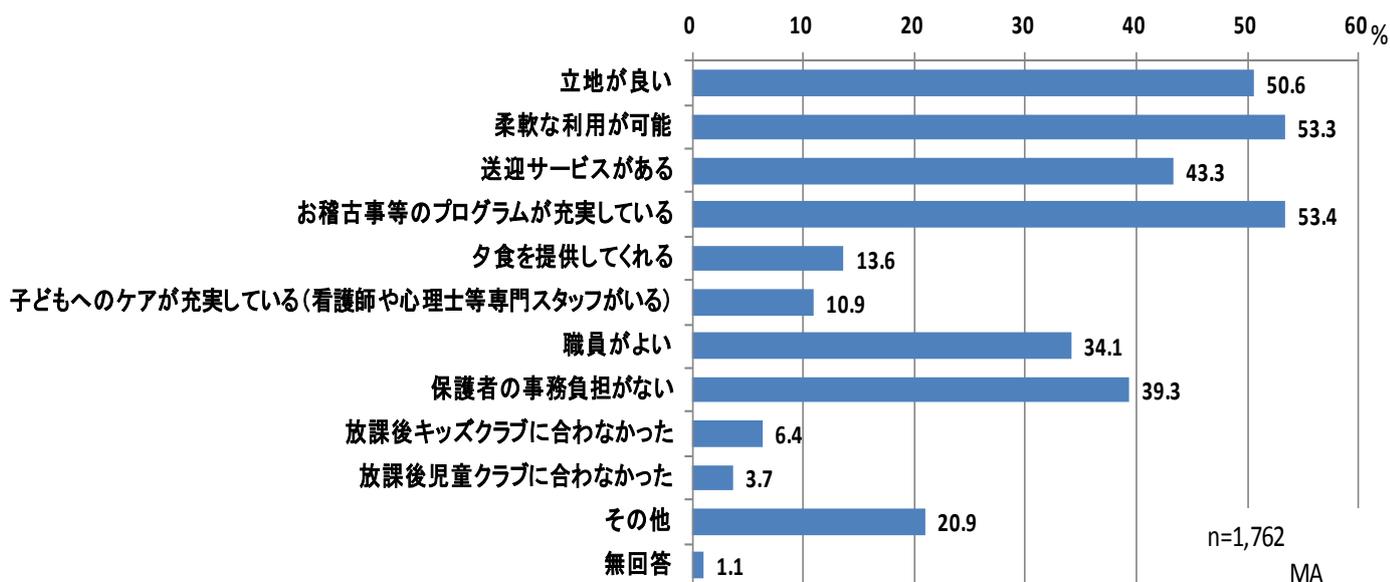
その他事業所を利用していますか？（いずれかに○）

学童保育事業所（その他事業所）の利用



【利用している方】

利用している理由（あてはまるものすべてに○）

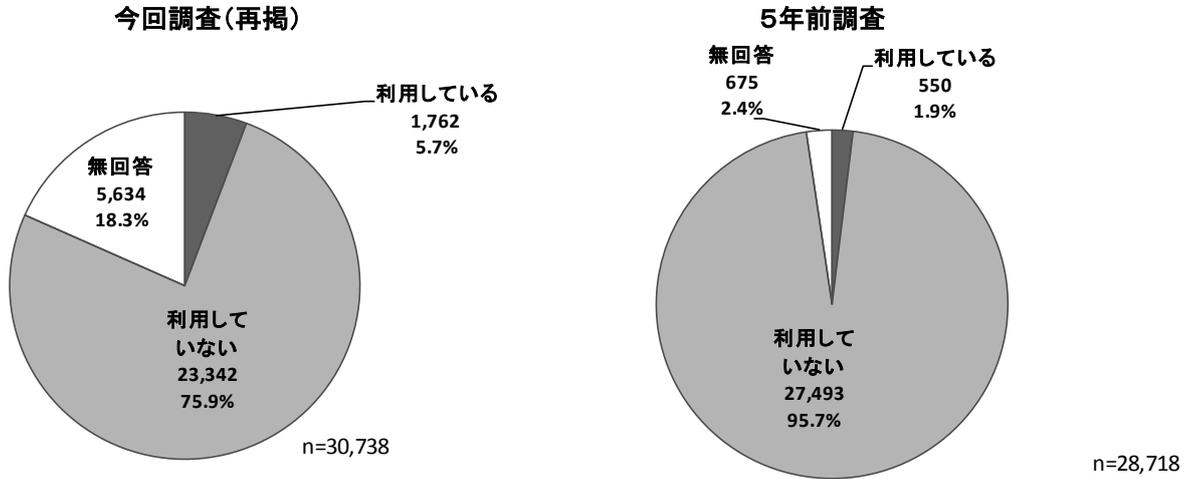


○民間企業等が運営する学童保育事業所（その他事業所）利用者は、全体の5.7%。

○利用している理由の上位3項目は、「お稽古事等のプログラムが充実している」（53.4%）、「柔軟な利用が可能」（53.3%）、「立地が良い」（50.6%）の順。

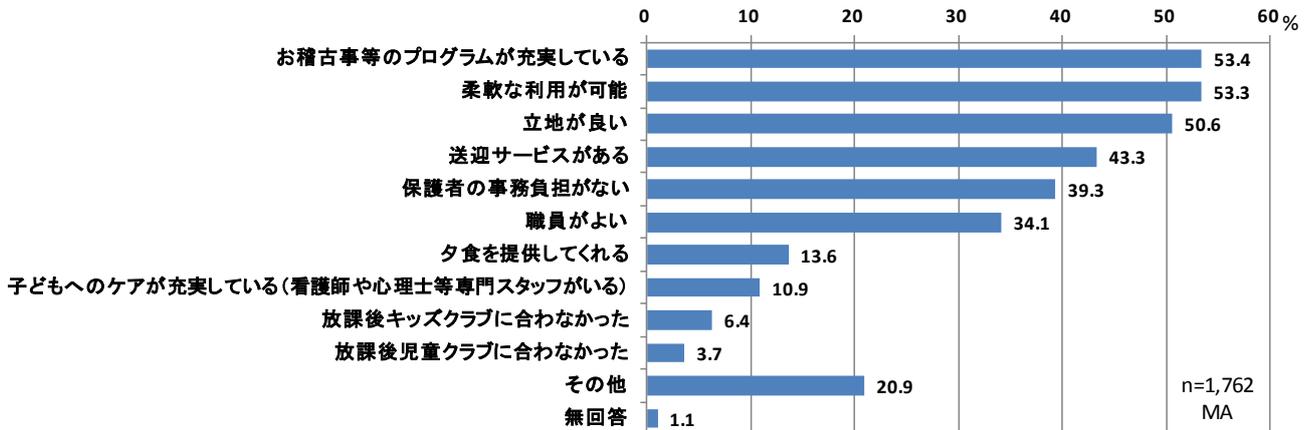
「学童保育事業所(その他事業所)」(5年前調査と比較)

利 用

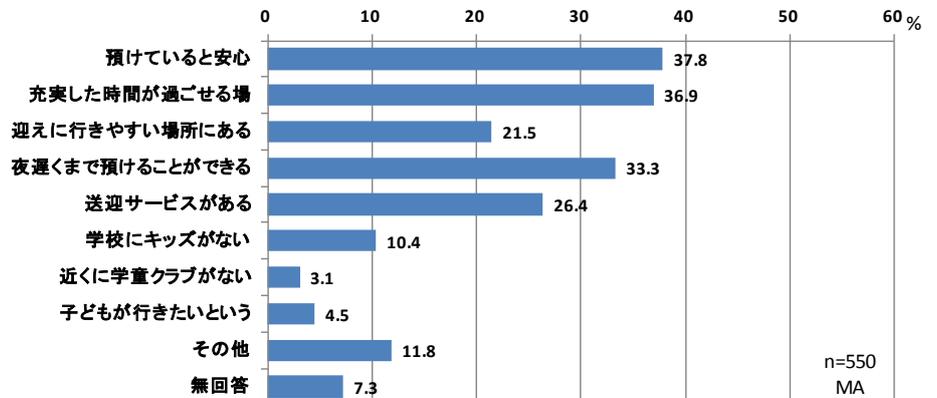


利用している理由

今回調査



5年前調査

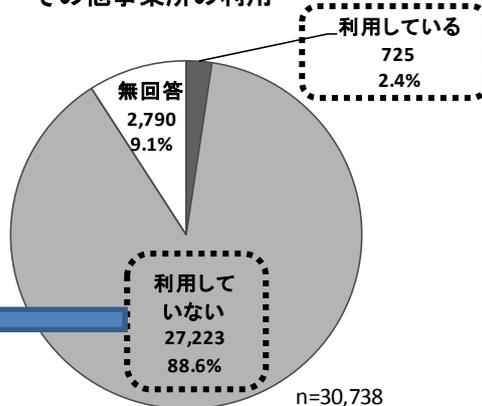


(5) 障害児通所支援事業（放課後等デイサービス）について

問 22-1 放課後等デイサービスについて、以下の質問にお答えください。

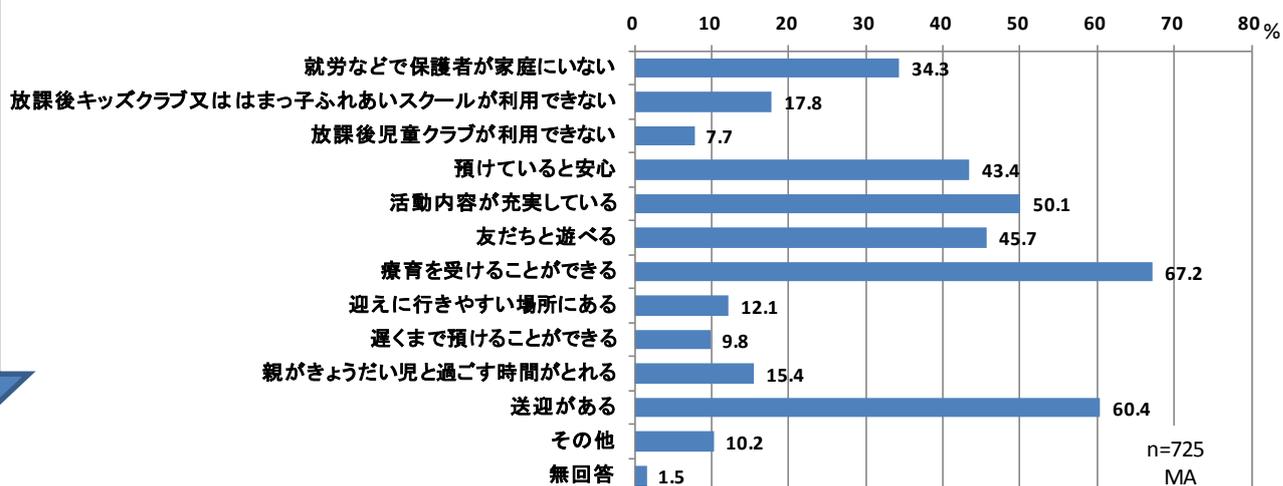
放課後等デイサービスを利用していますか？（いずれかに○）

その他事業所の利用



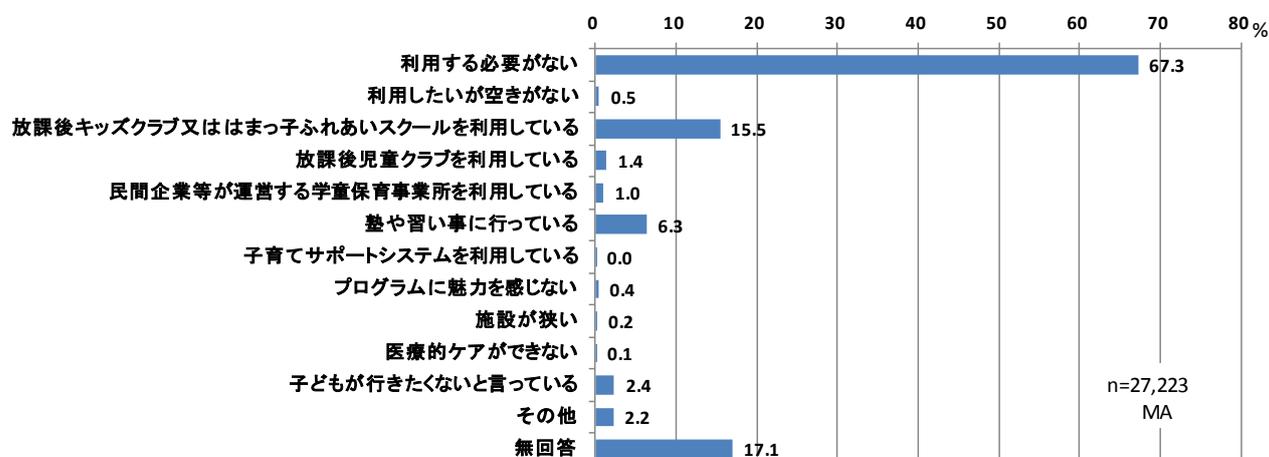
【利用している方】

利用している理由（あてはまるものすべてに○）



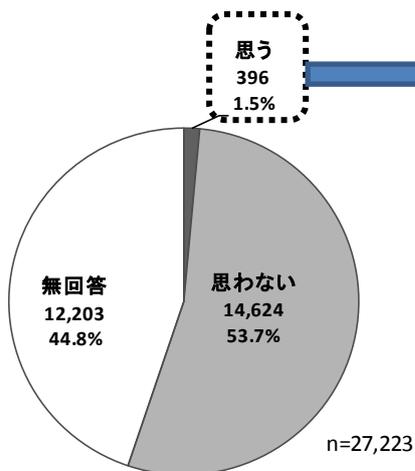
【利用していない方】

利用していない理由（あてはまるものすべてに○）



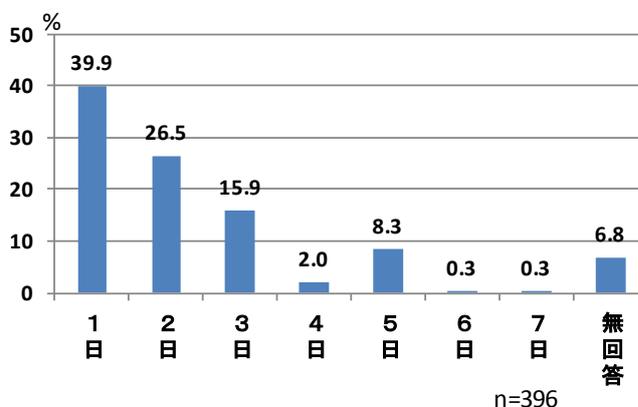
【利用していない方】

今後、利用したいと思いますか。



【利用したいと思う場合】

週 何日くらい利用したいですか。



○放課後等デイサービス利用者は、全体の2.4%。

○利用している理由の上位3項目は、「療育を受けることができる」(67.2%)、「送迎がある」(60.4%)、「活動内容が充実している」(50.1%)の順。

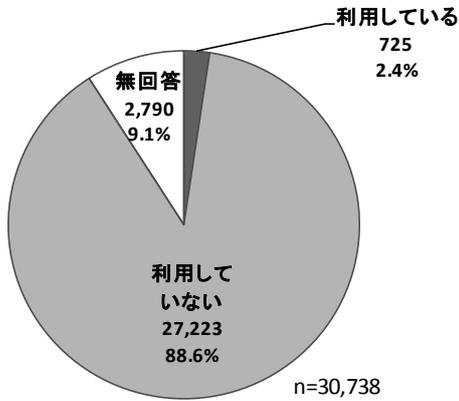
○利用していない理由の上位3項目は、「利用する必要がない」(67.3%)、「放課後キッズクラブ又は、はまっ子ふれあいスクールを利用している」(15.5%)、「塾や習い事に行っている」(6.3%)の順。

○利用していない人のうち今後利用したいと思う人は、週1日の利用希望が39.9%でもっとも多い。

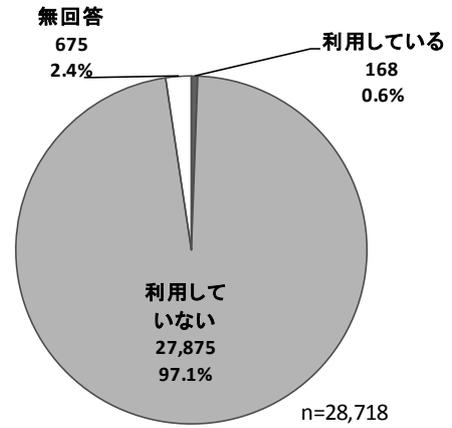
「放課後等デイサービス」(5年前調査と比較)

利用

今回調査(再掲)

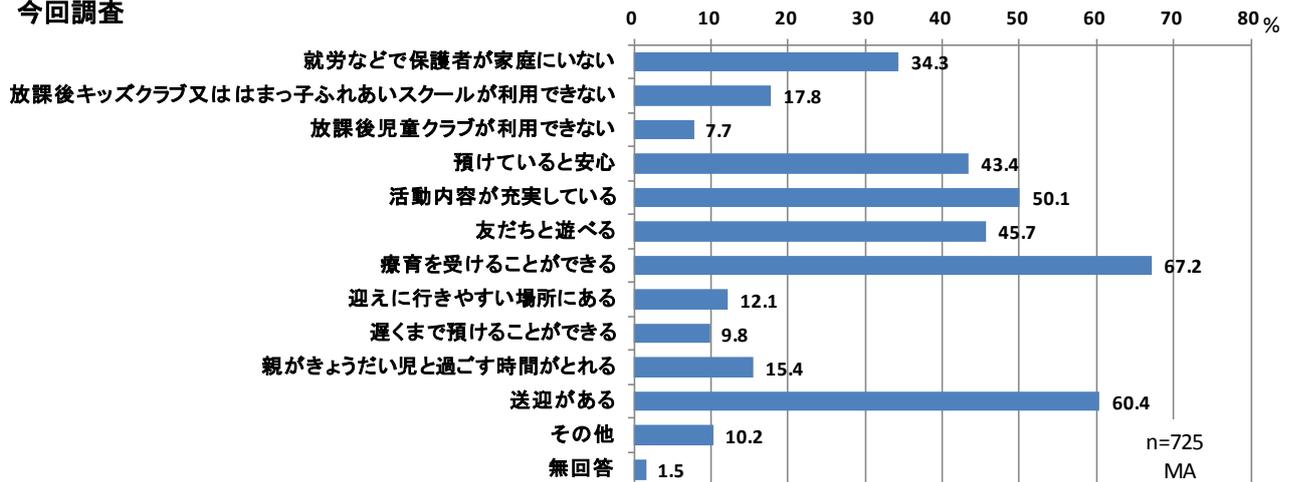


5年前調査

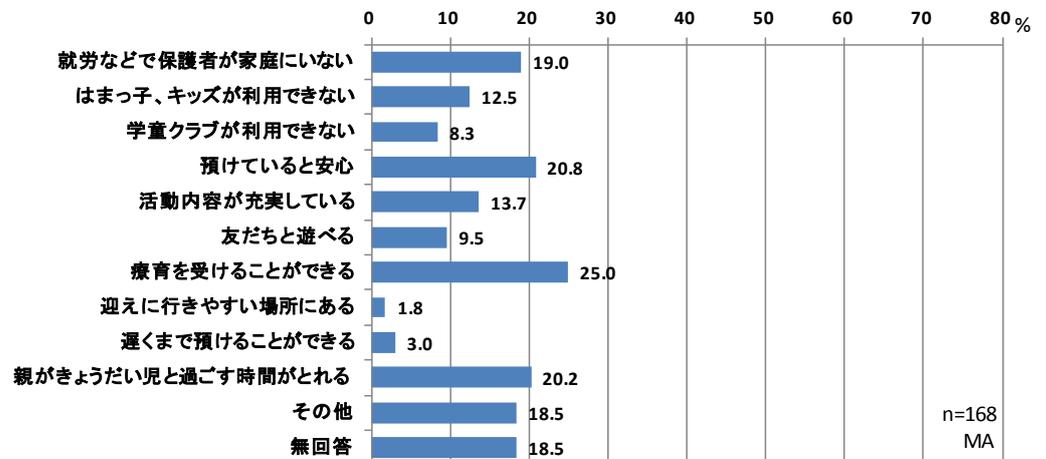


利用している理由

今回調査



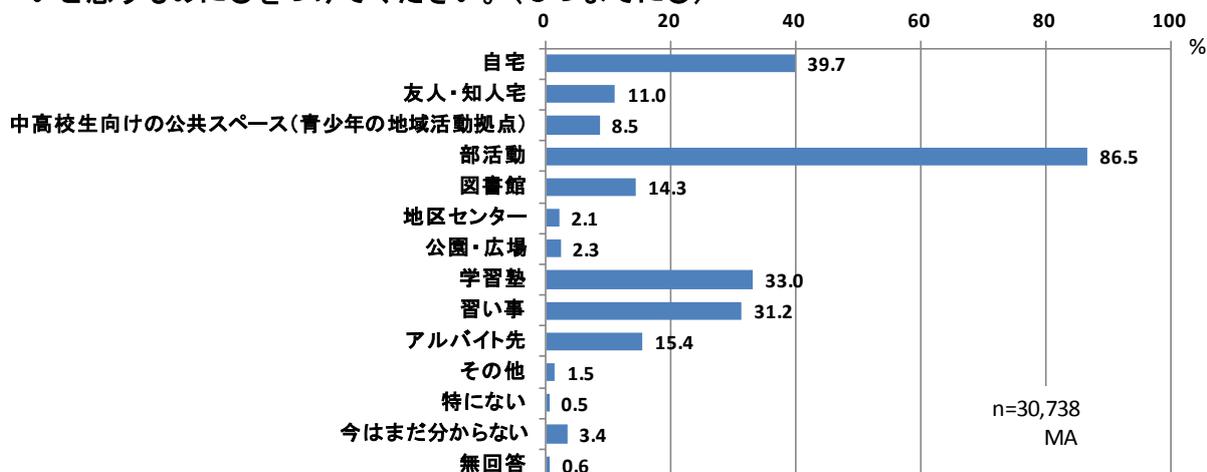
5年前調査



5 子育て全般について

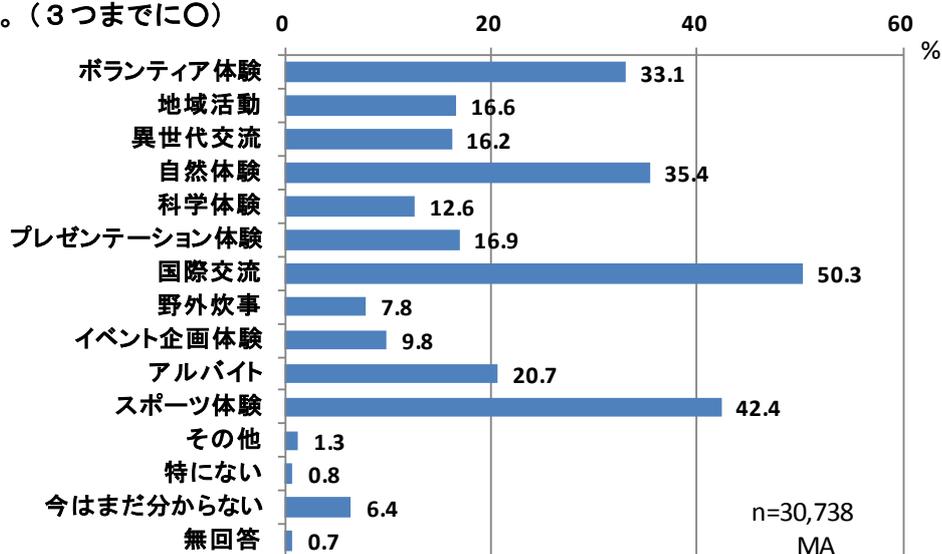
(1) 子どもの思春期について

問 32 子どもが中・高校生世代になったら、放課後（平日の学校終了後や休日）の時間に過ごしてほしいと思うものに○をつけてください。（3つまでに○）



○子どもが中・高校生世代になったら、放課後の時間に過ごしてほしい上位3項目は、「部活動」(86.5%)、「自宅」(39.7%)、「学習塾」(33.0%)の順。

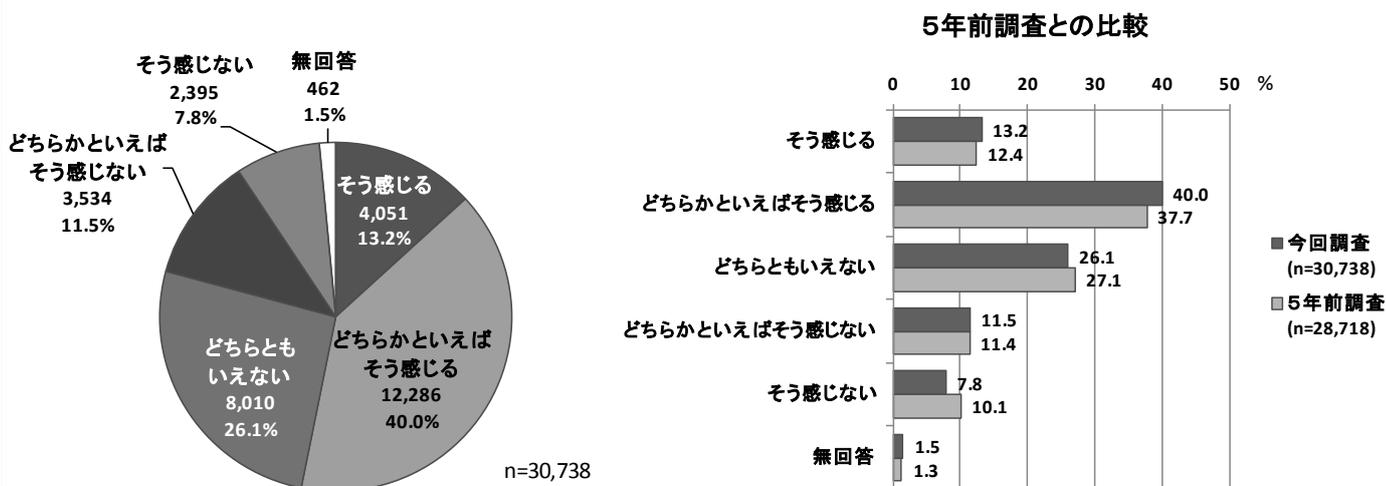
問 33 子どもには中・高校生世代のうちに学校や家庭以外の場で、どのような体験を多くしてほしいと思いますか。（3つまでに○）



○子どもに中・高校生世代のうちに学校や家庭以外の場でしてほしい体験の上位3項目は、「国際交流」(50.3%)、「スポーツ体験」(42.4%)、「自然体験」(35.4%)の順。

(2) 地域社会からの見守り

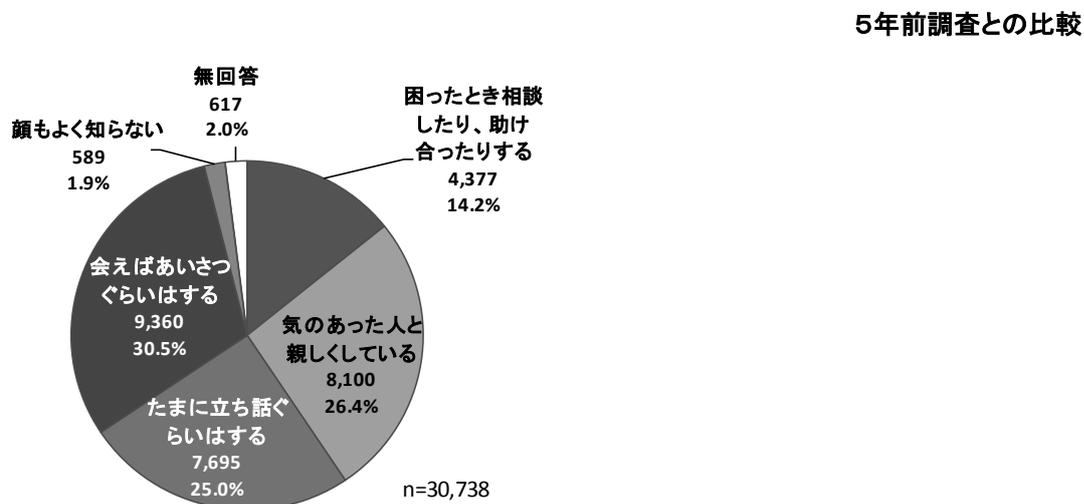
問 34 子育てをしていて、地域社会から見守られている、支えられていると感じますか。(1つに○)



○子育てをしていて、地域社会から見守られている、支えられていると感じている人は「そう感じる」と「どちらかといえばそう感じる」を合わせると53.2%で、5年前(50.1%)と比べて3.1ポイント増えている。

(3) 近所とのつきあい方

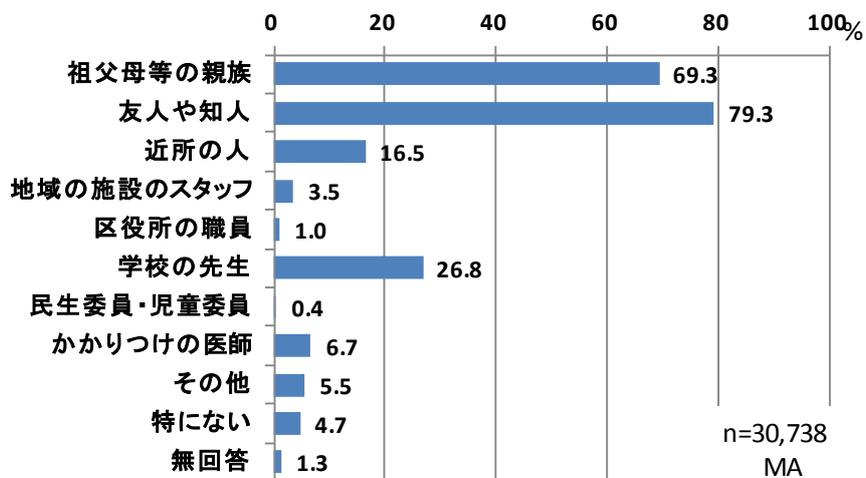
問 35 普段、近所の人とどのようなつきあい方をしていますか。(1つに○)



○近所の人とのつき合い方は、「会えばあいさつぐらいはする」が30.5%でもっとも多く、次いで「気のあった人と親しくしている」が26.4%、「たまに立ち話ぐらいはする」が25.0%となっている。5年前と比べて「会えばあいさつぐらいはする」が25.1%→30.5%で5.4ポイント増えている。

(4) 子育てについて、気軽に相談できる人

問 36 現在、お子さんの子育て（教育を含む）について、気軽に相談できる人はだれですか。（あてはまるものすべてに○）



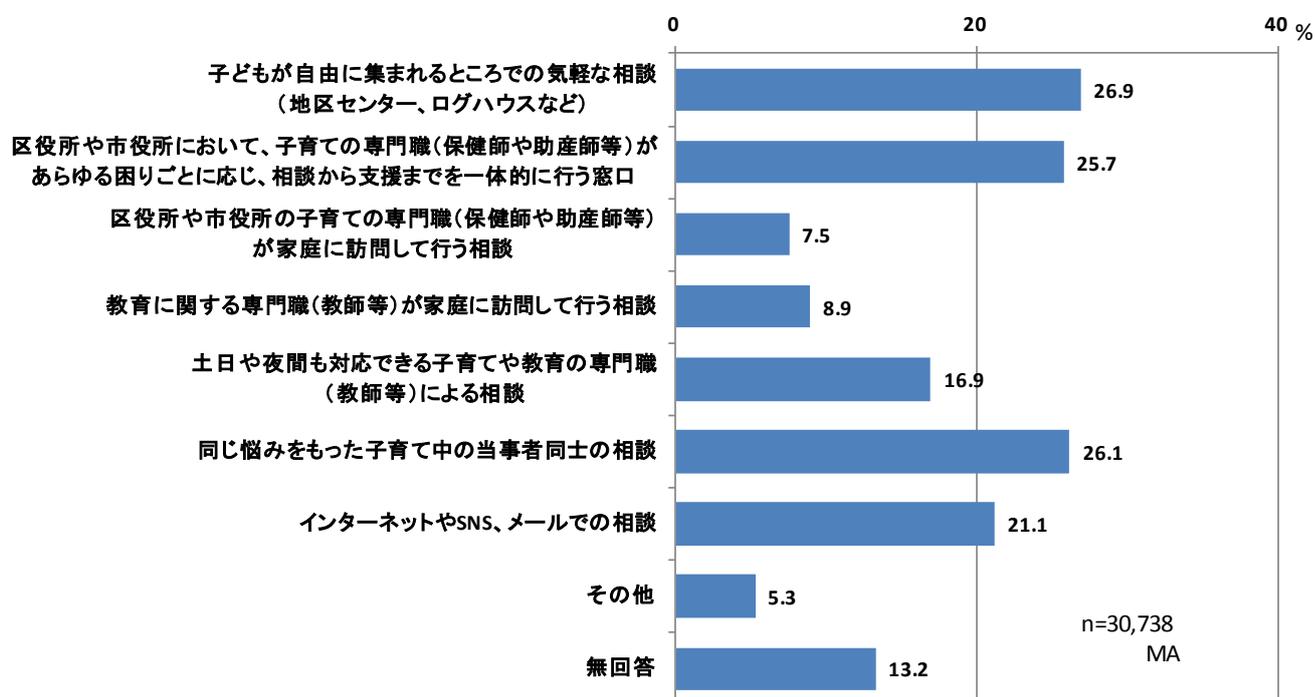
○子育てについて、気軽に相談できる人の上位3項目は、「友人や知人」(79.3%)、「祖父母等の親族」(69.3%)、「学校の先生」が26.8%の順。

(5) 子育てをしていて感じる困りごとについて

問 37 現在、子育てをしていて感じている困りごとは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

○子育てをしていて感じている困りごとの上位3項目は、「子どものしかり方・しつけ」(45.7%)、「子どもの教育・進学」(40.0%)、「経済的な不安」が26.0%の順。

問 38 子育てに関する困りごとに具体的に対応するために、どのような相談先があれば相談しやすいですか。(あてはまるものすべてに○)

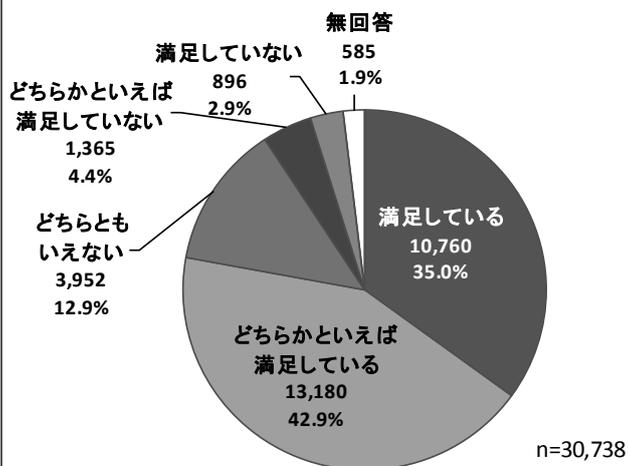


○困りごとに対応するためにあれば相談しやすい相手先は、「子どもが自由に集まれるところでの気軽な相談」26.9%、「同じ悩みをもった子育て中の当事者同士の相談」26.1%、「区役所や市役所において、子育ての専門職(保健師や助産師等)があらゆる困りごとに応じ、相談から支援までを一体的に行う窓口」25.7%、「インターネットやSNS、メールでの相談」21.1%の順。

(6) 子どもを育てている現在の生活の満足度

問 39 あなたは、子どもを育てている現在の生活に満足していますか。(1つに○)

5年前との比較



○子どもを育てている現在の生活の満足度は、「満足している」と「どちらかという満足している」を合わせると77.9%で、5年前(67.6%)と比べると10.3ポイント増えている。

第4期 横浜市子ども・子育て会議 部会名簿【案】

1 子育て部会

◎: 部会長 ○: 職務代理人 臨: 臨時委員

(敬称略・50音順)

	所 属 ・ 役 職 等		氏 名
1	一般社団法人横浜市医師会 常任理事	○	おおた けいぞう 太田 恵蔵
2	神奈川県小児保健協会 会長	臨	ごとう あきこ 後藤 彰子
3	横浜商工会議所 女性会 副会長		ごとう みさこ 後藤 美砂子
4	横浜市社会福祉協議会 児童福祉部会		さとう しんいちろう 佐藤 慎一郎
5	市民委員		なんば ゆうこ 難波 裕子
6	横浜障害児を守る連絡協議会 副会長		やぎさわ えな 八木澤 恵奈
7	横浜地域連合 副議長		やない けんいち 柳井 健一
8	よこはま一万人子育てフォーラム 世話人		やまだ みちこ 山田 美智子
9	小田原短期大学 学長	◎	よしだ まり 吉田 真理

2 保育・教育部会

◎: 部会長 ○: 職務代理人 臨: 臨時委員

(敬称略・50音順)

	所 属 ・ 役 職 等		氏 名
1	横浜市PTA連絡協議会 副会長	臨	あらまき まさのり 荒巻 正則
2	千葉明德短期大学 保育創造学科 教授	臨○	いしい あきひと 石井 章仁
3	一般社団法人横浜市私立保育園園長会 会長		おおば りょうじ 大庭 良治
4	子どもの領域研究所 所長	臨	おぎ まり 尾木 まり
5	國學院大学 人間開発学部 子ども支援学科 教授	◎	かみなが みつこ 神長 美津子
6	公益社団法人横浜市幼稚園協会 会長		きもと しげる 木元 茂
7	公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会 男女共同参画センター横浜相談センター長	臨	にいほり ゆみこ 新堀 由美子
8	よこはま一万人子育てフォーラム 世話人代表	臨	てんみょう みほ穂 天明 美穂
9	東京成徳短期大学 幼児教育学科 教授	臨	まつもと すみこ 松本 純子
10	横浜障害児を守る連絡協議会 会長	臨	もり かよこ 森 佳代子

3 放課後部会

◎: 部会長 ○: 職務代理者 臨: 臨時委員

(敬称略・50音順)

	所属・役職等		氏名
1	文教大学人間科学部 准教授	○	あおやま てっぺい 青山 鉄兵
2	千葉敬愛短期大学 学長	◎	あかし よういち 明石 要一
3	横浜市青少年指導員連絡協議会 委員 旭区青少年指導員連絡協議会 会長		おおの いさお 大野 功
4	横浜市子ども会連絡協議会 会長	臨	くどう はるじ 工藤 春治
5	市民委員		くまがい ひろのぶ 熊谷 浩伸
6	横浜市教育委員会事務局学校支援・地域連携課 首席指導主事	臨	せこ まさき 世古 正樹
7	横浜市民生委員児童委員連絡協議会 緑区主任児童委員連絡会代表		ふじい ちか 藤井 千佳
8	横浜市PTA連絡協議会 副会長		ひぐち まさこ 樋口 真砂子
9	横浜障害児を守る連絡協議会 副会長	臨	みやなが ちえこ 宮永 千恵子
10	横浜市小学校長会 副会長	臨	やなぎさわ じゅん 柳澤 潤

4 青少年部会

◎: 部会長 ○: 職務代理者 臨: 臨時委員

(敬称略・50音順)

	所属・役職等		氏名
1	神奈川県弁護士会 弁護士	臨	いはら あやこ 井原 綾子
2	K2インターナショナルグループ 特定非営利活動法人ヒューマンフェローシップ 代表理事	臨	いわもと まみ 岩本 真実
3	横浜市民生委員児童委員協議会 理事 保土ヶ谷区民生委員児童委員協議会 会長	臨	えがち たけお 江渕 武雄
4	横浜市青少年指導員連絡協議会 委員 旭区青少年指導員連絡協議会 会長		おおの いさお 大野 功
5	横浜市PTA連絡協議会 会計	臨	かんの ようこ 菅野 陽子
6	特定非営利活動法人 ユースポート横濱 よこはま若者サポートステーション 施設長	臨	くまべ りょうこ 熊部 良子
7	静岡県立大学 国際関係学部 教授	◎	つとみ ひろし 津富 宏
8	横浜市立中学校長会	臨	でぐち はるき 出口 晴基
9	神奈川県立保健福祉大学 保健福祉学部 社会福祉学科 准教授	臨	なかむら みやこ 中村 美安子
10	横浜市立高等学校長会	臨	なべやま ひでひこ 鍋山 英彦
11	駒澤大学 総合教育研究部 教授	○	はぎわら けんじろう 萩原 建次郎
12	認定特定非営利活動法人 つづき区民交流協会 都筑多文化・青少年交流プラザ 館長	臨	はやしだ いくみ 林田 育美